

筑西市議会予算特別委員会

会 議 録

(令和6年第1回定例会)

筑西市議会

予算特別委員会 会議録（第3号）

1 日時

令和6年3月21日（木） 開会：午前10時 散会：午後 3時12分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第51号 令和6年度筑西市一般会計予算
議案第52号 令和6年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第53号 令和6年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第54号 令和6年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第55号 令和6年度筑西市病院事業債管理特別会計予算
議案第56号 令和6年度筑西市水道事業会計予算
議案第57号 令和6年度筑西市下水道事業会計予算
議案第58号 令和6年度筑西市農業集落排水事業会計予算

4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	鈴木 一樹君		
委員	國府田和弘君	委員	塚田 砂与君	委員	吉富 泰宣君
委員	水柿 美幸君	委員	中座 敏和君	委員	大嶋 茂君
委員	仁平 正巳君	委員	堀江 健一君	委員	榎戸甲子夫君
委員	赤城 正徳君				

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	里村 孝君	書記	鈴木久美子君
書記	菊池 望君	書記	宮川 尚訓君	書記	小倉 一希君

委員長 橋澤和介

○委員長（藤澤和成君） 皆さん、おはようございます。大体定刻なので、本日もどうぞよろしくお願い致します。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日も効率的な審査を図るため、質疑の際には予算書や主要事務事業の概要の何ページ、何事業あるいは何費についての質疑かを示してからお願いいたします。

今回は経済部までの審査が終了しておりますので、本日は土木部から審査を願います。

それでは、土木部関係について審査願います。

質疑を願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） おはようございます。よろしくお願いします。

まず、主要事務事業の概要5ページの道の駅拡張整備事業について伺います。まず、既存の道の駅については、管理運営計画などがあったと思いますが、この拡張に合わせて変更されているかどうか伺います。

また、主要事務事業の概要の16ページですが、公共交通対策事業です。バスの乗り方教室をされていると思いますが、その対象者と実施回数などありましたら伺います。

次に、免許返納者への予約方法などの案内というか、バスの乗り方教室と同じように、バスではなくて、デマンド交通の利用促進のための何か方法はされているかどうか伺います。

また、下のほうの実績なのですが、実績を分析して今後の方針をどのように進めていくのか伺います。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁を願います。

初めに、大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） 答弁申し上げます。

こちら道の駅の整備後の管理運営というご質問でございますが、こちらにつきましては今現在整備する内容におきまして、実施設計と基本設計において進めてございます。また、完成後におきましては、道の駅と新たに整備しました拡張地、こちらを回遊性を持たせながら、どういった形で運営をしていくか、こちらにつきましては、こちらの道の駅グランテラス筑西を管理運営しております株式会社ちくせい夢開発、こちらと協議を進めながら、どういった方向性で、どういった形で運営をしていくのかというところを協議してまいりたいと考えてございます。今現在、管理運営については、詳細については決まっていないというような状況でございますので、今後の基本、実施設計においてこちらにつきましても協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、渡辺都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（渡辺正法君） 答弁申し上げます。

まず、公共交通対策事業で公共交通フェアでございますが、こちらにつきましては令和5年10月7日土

曜日に道の駅グランテラス筑西をお借りしまして、1回実施をしております。そのほかに、バスの乗り方教室としまして今年は小学校4校対象に、小学校に出向いて、小学生を対象にバスの乗り方教室のほうを行っております。

公共交通フェアについては以上でございます。

続きまして、免許返納につきましてですが、こちらにつきましては公共交通フェアのときに返納について周知等のサービスは行っております。

あと、今後の4路線のバスでございますが、こちらは日当たりの利用人数の基準値を設けておりますので、現在試験運行しているバスにつきましては、そちらの数字と照らし合わせながら、試験運行から今後どうするかというのを早い段階で決めていく方針で考えております。

筑西下妻広域連携バスにつきましては、現在実証実験でございますが、来年度からこちら実証実験を外して本格運行ということで、筑西市の地域内と道の駅については引き続き検討のほうをさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。

まず、道の駅拡張整備事業のほうですが、これから協議をしていくというお考えですが、それでももう設計とかそういうことが始まってきてしまいますので、来客数や売上げの数値目標など早めに設定したほうがいいと思うのですが、具体的な、どのぐらいで成功だとか、そういう目標値をはっきり提示することが工事を進めるよりも優先されることではないかなと思うのですが、その辺のお考えをお伺いします。

また、公共交通対策事業ですが、バスの乗り方教室をされてバスに乗る方が、その対象者が増えたかどうか、効果があるのかをお伺いします。

また、下のほうの令和5年度の利用者数なんかを見ますと、広域連携関係は筑波山口からと下妻の広域連携は伸びていると思いますが、市内の巡回バスというのは横並びの数字かなと思います。これで市内の人たちはデマンドタクシーを使っているのではないかなと思いますので、そちらのほうに力を入れていくというお考えはあるのかどうかお伺いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 道の駅の数値目標については、大久保道の駅拡張整備推進課長、答弁願います。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答え申し上げます。

こちらの来場者数、また売上げ等につきましては、どのぐらい来るかという見込みを進めていければというところでございますが、参考といたしましては山口県宇部市、こちら昨年5月に大型遊具を備えた公園が整備されております。こちらにつきましては、8か月で約6万3,000人が来場しているという数値等もございます。年間と言いますと約9万5,000人が来場しているという数値もございますので、ほかの整備された公園等につきましてもどのぐらいの来場者数が来ているというところを参考にしながら、今回の事業整備を行ったときにどのぐらいの人が来ていただけるか、来場者数がどのぐらい見込めるかというところも試算しながら、売上げにつきましては道の駅グランテラス筑西管理運営者のほうとも協議しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 公共交通対策事業、バスの乗り方教室で増えたかどうかと今後の考え方については、渡辺都市整備課長、答弁をお願いします。

○都市整備課長（渡辺正法君） バスの乗り方教室につきましては、公共交通フェアのほうを行いまして、その後アンケート等を行いまして、協力いただいた方に対し無料のお試し乗車券、こちら参加していただいた人数分お配りしているような状況で、実際にそれが使われているかどうかまではちょっと確認ができていない状況ではございます。

あと、デマンドタクシー、市内の地域内運行バスと道の駅循環バス、こちらについてはどうしても朝晩の通勤通学の方の利用が多いような状況ではありますが、今後、そのような方たちも利用されておりますので、どのような形で運行していくのがいいのか協議をいたしまして、デマンドタクシーのほうにシフトが必要であるということになればシフトしていきたいとは考えておりますが、今後検証を行った段階でまた進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。道の駅拡張整備推進のほうですが、やはりはっきりとした目標がないと進みませんので、その目標をまずみんなで共有しながら、目標達成のためにみんなで協力していければいいかなと思いますので、ぜひ目標設定は早めにつくっていただければありがたいなと思います。

また、公共交通対策事業のほうで、バスの乗り方教室というのがどういう効果があるのかというののもちょっと検証していただいて、あと免許返納者への電話予約の仕方が分からないのだとかという私ご相談いただいたので、今質問させていただくのですが、電話をかければいいだけなのでしょうけれども、実際にやってみるとか何かちょっとご丁寧な対応をしていただければいいなと思います。

また、地域内運行バスと道の駅循環バスは、実証実験で今考えていくということもおっしゃっていましたが、いつまで実証実験をするのか、その辺のお考えがありましたら伺います。

○委員長（藤澤和成君） 実証実験の期間についてね。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） では、渡辺都市整備課長。

○都市整備課長（渡辺正法君） 答弁申し上げます。

実証実験につきましては、現在の公共交通計画が令和8年度まで示されておりますので、最大でも令和8年。その前の段階で検証等を行いまして、廃止、もしくは路線変更等が決まれば周知等を行いながら、早い段階でも変更のほうはしていくことも考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答え申し上げます。

道の駅拡張整備事業の主たる目的でございますけれども、道の駅グランテラス筑西の駐車場不足の解消、さらには国土交通省から再三占用ですか、借地をしておりますが、そちらの解消の指摘を受けているところでございますので、まず駐車場の借地の解消を図るところが主たる目的でございます。先ほど売上げ、来場者数の目標ですか、こちらにつきましても今後進めてまいるといふふうに考えておりますので、

ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 主要事務事業の概要16ページ、水柿委員とかぶらないところで公共交通対策事業のところ、1問だけ質問させていただきたいと思います。

デマンド交通システム「のり愛くん」で、令和5年4月から予約がよりスムーズに行えるよう、オペレーターの増員、車両台数の増車を行い、利用者数の増加につながったとありました。そこで、3月8日の全員協議会で報告いただいた利用者数推移のうち、1日当たりの利用者数推移から1台当たりの推移数を見ますと、令和5年は実数で2万9,430人、12台で割ると12.2人という数字が出てきます。これというのは他年度に比べて総体的に低い傾向が見えますが、そういう観点で見た場合、この結果をどう評価して、令和6年度の予算にどう織り込まれたかをお伺いいたします。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（渡辺正法君） 今回12台になりまして、12.2人ということですが、当然2台増えましたので、1台当たりの人数的には落ちております。全員協議会のときに、令和元年のときに最高で4万人を超えている利用者がおりましたということで、その利用者の方、4万人、それを運行日数240日程度で割りまして、さらに12台で割っていきますと、1台当たり13.8人という数字が出てきますので、利用者は徐々に増えておりますので、4万人程度まで上がったときに初めて13.8人という形ではなってきますが、そのような数字で動いてくると考えております。

予算につきましては、そのような形で動いてくるような推移ですので、昨年より同等以上ということで、ガソリン、燃料費の高騰分を若干要求しまして対応しているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。ありがとうございます。もう1つの視点で見ていただきたかったなと思ったのが、予約がよりスムーズに行えるよう、オペレーターの増員も図っていただいていると。そうしますと、1台当たりが4万人をマックスとしたときの13.8人になったときに、結局クレームの推移という部分でいくと、令和5年とかに比べると、オペレーターの方を増員した分だけつながりやすくなっているんで、クレーム関係も大分、お客様のほうもつながりやすくなったよねというマインドをお持ちなのかなので、仮に増えていくと逆にそういったマインドが減少するようなことはないよという整理でよろしいでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺都市整備課長。

○都市整備課長（渡辺正法君） お答えいたします。

令和6年4月からシステムのほうも新しいシステムを入れるような形になりまして、予約の方法も若干変わってくることが予想されております。実際に4月から新システムが動いてみないとまだはっきりとは言えませんが、その段階で予約がまた同等以上にやりやすくなるのかなとは思っております。ただ、やはり4万人程度までいくと、1台当たり13.8人ということに上がってきますと配車の関係等も出てきますので、さらに人数が増えていくようであれば増車なりオペレーターの増員等も必要になってくるのではない

かなということで考えてはいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 令和5年第10回の全員協議会にて街路整備事業のことが上がっていましたが、それはどのようなになったか分かれば教えていただきたいのですが。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺都市整備課長。

○都市整備課長（渡辺正法君） お答えいたします。

街路整備事業につきましては、現在全員協議会で説明した後さらに土壌の汚染調査、それと山形県の搬入ができるかどうかの協議を現在進めておるところでございます。書類等が全てそろった段階で山形県と最終的な協議が進むような状況になってまいりますので、現在まだ書類等が全てそろっていない状況で、山形県と最終的な事前協議が行えておりませんので、まだ現在進行中ということで、そちらが全てそろって決まった段階で改めて全員協議会のほうで説明をさせていただいて、補正予算等のお願いをしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 今回の予算の中には入ってなくて補正予算で進めるということで。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺都市整備課長。

○都市整備課長（渡辺正法君） お答えいたします。

街路整備事業自体が令和4年度の事業でございまして、令和5年度については繰越事業ということで行っております。今後につきましては、今現在進んでいるような状況でございまして、最終的に事故繰越等になってまいりまして、その後汚染土の処分については補正予算をお願いしていくような状況になると考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 予算書133ページ、道の駅拡張整備事業、これこの間の説明のときは、駐車場の出入口が1か所だったのですよね。これがあのままでよろしいのか。あと、遊具の内容、こういった遊具がつくのか。

次に、予算書136ページ、道路維持管理経費、これが652万円の増であります。何か備品上がっているのですが、650万円、これ何なのか。

次の道路維持補修事業ですか、これが950万円の増。これは年間何人の申請があって、対応しているのは何人か。

同じく道路新設改良事業、これ逆にマイナスなのですよね。550万円かな。この理由ですね。というのは、

道路はかなり申請が多くて対応が遅れているというような、いろいろな自治会から2年先、3年先なんていうあれがありますものですから、そういったことで年間の処理件数、この予算。できたら、要望になってしまうのですが、この金額より上積みしたほうがよろしいのではないかなというような気がいたします。

次に、予算書137ページ、橋梁長寿命化事業、かなり予算増えています。大体2億6,700万円かな。場所がどこなのか、そういったことでお願いしたいと思います。

また、予算書140ページ、駅前・駅東駐車場改修事業、これも増えております。この内容はどうか。

最後になりますけれども、予算書145ページ、主要事務事業の概要16ページ、公共交通対策事業、これは金額、全体的に3,400万円減っています。どこが減っているのか。ちょっと調べれば分かるのでしょけれども、調べている時間ありませんので、3,400万円の減というのはかなり大きい。予算が減ということは、それに対応できるということはいいいことなのですけれども、サービスの低下につながれば、ちゃんともとに戻すとか、そういったことをするべきではないかと思うのですが。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは初めに、大久保道の駅拡張整備推進課長、答弁願います。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答え申し上げます。

まず、1点目のご質問でございます。入り口1か所でいいのかというご質問でございますが、こちらにつきましては、メインとなる出入口につきましては、国道50号から今現在の道の駅グランテラス筑西に出入りしておりますところを主として考えてございます。また、緊急時、そちらだけですと何かあったときに車の出入りができない状況になってまいりますので、こちらにつきましては西側、稲荷宿集落のほうに出られるような形で、緊急時というところで今現在計画のほうはしてございます。緊急時の出入りにつきましても、昨年11月の月上旬に稲荷宿地元説明会を開催させていただきまして、集落の皆様にもご理解をいただくような形でご説明のほうをさせていただいておりますが、こちら3月31日に稲荷宿集落の皆様方に改めて説明会を開催する予定でございますので、そちらにつきましても改めてご説明をさせていただきながら、地元のご理解をいただければというところで、メインは国道50号からの出入り、また緊急時等におきましては西側へアプローチできるような形で2か所を計画しているところでございます。

続きまして、2点目のどういった遊具を整備するのかというご質問でございますが、こちらにつきましては今現在想定している遊具、計画時点でございますが、まずふわふわドーム、こちらは空気を入れて、子供たちが跳びはねて遊べる遊具を今現在想定してございます。

また、大型遊具の整備も計画をしているところでございますが、こちらにつきましては年齢層別遊具のほう、まず乳幼児用、幼児用、児童別用というところで、子供たちが安全、安心して遊べるような、ちょっとエリア分けをしながら大型遊具を設置をしてみたいというところなんです。あと、子供だけではなくてあらゆる年齢層の方にもご利用いただけるような形で、健康遊具の整備も検討してみたいというふうを考えてございます。あらゆる世代の方、また健常者、身体障害者の方関係なく多くの方が遊べるような、楽しんでいただけるような遊具の設置を目指してみたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、道路維持関係と橋梁長寿命化事業については、青木道路維持課長、答弁願います。

○道路維持課長（青木 徹君） では、道路維持課のほうからご説明申し上げます。

まず最初に、道路維持管理経費が600万円ほど上がっているということでございますが、こちらに関しましては今現業のほうで使っているトラック、あれが30万キロを超えてしまっているのです、1台お願いしまして、トラックを1台購入ということで、そのお金で600万円ということになっております。

続きまして、道路維持補修事業ということで、こちら900万円ほど上がっているということなのですが、こちらは公有財産購入費、こちらのほうでお金をつけさせていただいております、市道の中に個人の名義の方の土地があるというところですので、その部分を購入させていただきたくて、このお金を増額とさせていただきます。

あと、道路維持補修事業の中で、毎年の工事の件数、そちらについてなのですが、令和5年度は3月15日現在で270件です。こちらは工事ですかね。それで、例年に比べまして、令和4年度で補修事業としては295件、令和5年度3月15日で270件なので、多分昨年と同様な数字になってくるのかなということでございます。

続きまして、橋梁長寿命化事業のほうで昨年よりも2億円ほど多いよというところなのですけれども、こちら昨年は、道路橋梁についての補助を使った工事を令和5年度はしておりませんでした。来年度は補助を使った工事をさせていただきたいなと思います。内容的には、橋梁の工事の箇所につきましては4橋の工事をさせていただく、これが補助を使つての工事なものですから2億円の増ということになっております。

道路維持課からは以上です。

○委員長（藤澤和成君） 道路新設改良事業については、枝土木課長、答弁願います。

○土木課長（枝 俊幸君） お答えいたします。

道路新設改良事業につきましては、地元からの要望等に伴い緊急車両等が通行できるよう4メートル未満の道路を拡幅及び排水路施設等の設置を行う事業でございます。令和5年度に関しましては、工事の本数が20か所ということでございました。令和6年度の予算に関しましては14か所という予定でございまして、箇所数が減ったことに伴う減でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 公共交通対策事業、渡辺都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（渡辺正法君） ご答弁申し上げます。

まず、駅前・駅東駐車場改修事業3,229万5,000円でございます。こちらにつきましては、移動式粉末消火設備改修工事が全てでございまして、こちら耐用年数を過ぎたガス圧式の粉末の消火設備がございしますので、こちらを改修するものでございます。63基のうち、令和5年度で20基。当初令和5年度で半分の30基を予定しておりましたが、物価高騰等により20基しかできなかったということで、残りの43基について令和6年度で要求をしているものでございます。

続きまして、公共交通対策事業でございます。こちら3,400万円程度減額になっている理由につきましては、新治駅前トイレ、こちらの設置工事、こちらが3,470万円を令和5年度でいただいておりますので、その分が減額になっておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 大体分かりました。一番私が気になっているのは、やっぱり道路維持補修と新設

工事、これが自治会長のいろいろな話を聞くと2年先、3年先なのだと言われていているということで、予算の組み方を前倒しして、できるだけやっていただけるような予算の組み方をしていただきたいと思うのですが、それで結構です。これは自治委員からの要望が来ていますので、そういった予算の組み方、従来どおりではなくて前倒しでお願いしたいなと思います。特にここ災害多いですから。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） では、主要事務事業の概要5ページ、道の駅拡張整備事業についてお伺いいたします。

まず、工事の総額お幾らになったのかというのを伺いたします。

あと、事業目的の中で一体性を持って整備すると。一体性というのがあまりにも抽象過ぎて、具体的にどうということをして既存の道の駅との相乗効果を生み出していくと考えているのか、これをお願いいたします。

あと、同じところでにぎわい創出とあるのですけれども、にぎわいを創出してどうしたいのか、お願いいたします。

あと、先ほど水柿委員の答弁で株式会社ちくせい夢開発と協議してこれから決めていきますというようなことがあったと思うのですけれども、普通、予算が出てくるということは、株式会社ちくせい夢開発との協議が終わって、このぐらい必要だよということを決めてから予算で出してくるのではないかなと思うのです。そうすると、ビジネスにおいて目標がはっきりしていません。人がどれだけ来るか分かりません。宇部市がこのくらい来ているので、多分うちもこのくらい来るだろうというようなことはきちんと前もって話してあるのではないかと僕は思っているのですけれども、そこを話せない理由がもしあるのであれば詳しく伺いたいのですけれども、そこは多分出てこないと思うので、これはいいです。

あと、主要事務事業の概要16ページなののですけれども、広域バスで去年の予算も基本同額出ているのです。同額ということは、去年もこのぐらいということできちんと検証しているかと思います。検証結果をどういうふうに見ているのか。今回2路線が実証実験ではなくて通常に運行していくということだったので、なぜその2路線を実証実験から外して通常運行にするのか。その決定的な要因、何があったのか伺いいたします。

あと、去年ですかね、下館駅南口から成田空港まで行く実証実験をやっていたかと思います。今回これをやらない理由、検証だったと思うので、やらない理由を教えてくださいと思います。よろしく伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、大久保道の駅拡張整備推進課長、答弁願います。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答え申し上げます。

まず、1点目のご質問でございます。工事の総額というご質問でございますが、こちらにつきましては令和5年11月27日に全員協議会にてご説明をさせていただきました基本計画ベースの金額でございますが、こちらにつきましては直接工事費が13億9,100万円、諸経費が5億円、消費税が1億8,100万円、工事費の直接工事でございますが、こちらが20億8,100万円というところで、こちらが今現在お示しできる数字でございます。こちらの直接工事につきましては、今現在、基本設計、実施設計を進めているというところでございまして、今基本設計部を行っているところでございます。こちらにつきましては、今後整備内容を

改めて再精査いたしまして、バリューエンジニアリング、こちらにつきましては、機能、性能を維持しつつ、価格を最適化する方法でございますが、こちらによりまして縮減を図ってまいりたいと考えております。

工事につきましては以上でございます。

続きまして、一体性とは具体的にどういうことかというところでございますが、こちらの既存の道の駅と新たに整備する予定地につきましては、間に大排水路がございます。こちらの大排水路につきましては埋立てをして、既存の道の駅と同じ高さで、どこでも行き来できるというようなところができませんので、こちら一体性を持たせるためには新たに造成する部分に土を盛りまして、同じような高さのレベルまで上げまして、そちらに橋を架けながら、また行き来できるように、そして1か所ですと回遊性がちょっと少ないということもございますので、一番南側ですが、こちらにつきましても横断できるような形を取りまして、こちらは安全性が第一でございますので、そちら南側と、あとまたスターバックス方面になるかと思うのですが、そちらに橋を架けながら、道の駅グランテラス筑西からも新たに整備地のほうへ、整備地から道の駅グランテラス筑西のほうにも回遊できるような方法を取りまして、一体性を取っていききたいというふうに考えております。

また、3点目のにぎわいの創出というところでございます。こちらにつきましては、道の駅グランテラス筑西におきましては年間100万人以上の来場者が来られます。本市きってのにぎわいの場となってございます。こちら数値的な目標があったほうがいいのではないかとご指摘もございます。こちら多くの方々に来ていただきながら、年間を通じて本市にとってにぎわいのある場として整備を今後も推進してまいりたいというふうに考えております。ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺都市整備課長。

○都市整備課長（渡辺正法君） 答弁申し上げます。

まず、4路線のうち、筑波山口まで行っております広域連携バス、こちらは平成28年10月から運行しておりますが、その半年後から本格運行だったと思います。今回、筑西・下妻広域連携バスにつきましては、1日の計画利用数を超えてきておりますので、令和6年4月から本格運行に切り替えていきたいということで考えております。残りの2路線、地域内運行バスと道の駅循環バスについては、今後のルート及び運行について検証を行って、早い段階で決めていきたいということで現在は進んでいるところでございます。

続きまして、下館駅南口から成田空港までの高速バスですが、高速だったかちょっと忘れましたが、こちらのバスにつきましては関東鉄道が行った事業で、市のほうはちょっと分からないような状況になっています。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） すみません、成田空港のやつは、僕が勘違いしていたようで申し訳ないです。

今のお話で一体性となぎわいというのをご答弁いただいたのですけれども、ビジネスなので、最終的にはお金を生まないといけないと思っているのです。一体性がいろいろ、高さがどうこう、横断がどうこう、回遊がどうこうというお話だったのですけれども、お金を生むためにどういう一体性を持たせるかというところがすごく重要だと思っているので、お客さん、利用者がそちらの公園のほうで遊んでいただいて、

本体のほうにどのように来てくれるかというのをきちんと考えるべきところだと思うので、そこをきちんと設計で落とし込んでいただければと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 答弁いいですか。

○委員（國府田和弘君） はい。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

堀江委員。

○委員（堀江健一君） 予算書137ページの玉戸・一本松線整備事業についてです。まず、土木事業資料作成支援委託料8,353万円と書いてあるのです。これはどの部分なのか。

その下、植栽管理・除草委託料125万円、これまだ植栽はしていないと思うのですよね。植栽の管理、なぜこれこういうところへ載せていくのかなと。これちょっとお聞きしたい。

その下、14工事請負費4億6,653万円、これの内訳。道路改良舗装工事費と書いてあるのですが、この内訳、舗装はどの辺の部分をするのか。多分この中に土壌改良も入っているとは思いますが、内訳をお願いします。

それと、その下、16公有財産購入費1,503万円、これは何平米ぐらい買うのか。

それと、その下、補償補てん及び賠償金1億6,996万円、これはどの部分で、どの程度補償して買うのか、ちょっとお聞きします。

以上。

○委員長（藤澤和成君） それでは、枝土木課長、答弁をお願いします。

○土木課長（枝 俊幸君） お答えいたします。

まず初めに、土木事業資料作成支援委託料なのですが、文字のごとくなのですが、資料を作るに当たり、技術屋が常駐していただいて、私たちの資料を作る支援をしていただくというような形で委託をしております。人数にして4人程度ということで、常駐の形になると決まっております。

（「どの部分なのか」と呼ぶ者あり）

○土木課長（枝 俊幸君） （続）これは全体的な支援ということで、設計書の作成であれば直工までの積上げとか、そういうものをお手伝いしていただくような形でございます。

続きまして、植栽管理・除草委託料なのですが、これは植栽管理というよりは、今まで土地を購入してあるところの部分でまだ工事が入っていないところの除草作業の委託料でございます。

続きまして、工事請負費の内訳のほうでございます。工事の内訳なのですが、渡河橋の橋脚工事、これは大谷川の真ん中に橋脚、脚を造る工事を1基予定しております。あと、橋脚仮設工事といいまして、これは常総線のほうの、跨線橋を架けるに当たって必要な工事のヤード、場所、いろいろな機械を置いたり作業道具を置くヤードの工事として2,663平米見ております。あと、地盤改良工事なのですが、これが2か所ということで、主要事務事業の概要にも書いてありますように、延長115メートルを予定しております。工事のほうはそのような形で考えております。

公有財産購入費のほうでございますが、公有財産のほうは、あと残りの3,187平米分の用地の購入費として計上しております。

補償補てん及び賠償金のほうでございますが、こちらに関しましては2件ほど予定しております。内容

につきましては、交渉中でございますので、差し控えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 大ざっぱは分かったのですが、土木事業資料作成支援委託料、これは設計費とはまた別でしょう。後でまとめて。設計は、平成30年度に始まったのか。あのときにみんな基本設計、詳細設計全部できているわけですね。それに従って今の事業は多分行われていると思うのだよね。時々これ設計料というのが出てくるのですけれども、設計料というのはダブってまた出てくるのですか。それとも、まだ部分部分で設計料というのは出るのかな。その辺ちょっと分からないので。

それと、道路改良舗装工事費、これ舗装はどの部分をやるのかな。舗装と書いてあるのだよね。工事費の中に大谷川の橋梁工事1本とヤード工事だという話は聞きましたけれども、改良と書いてあるけれども、どの辺の舗装をするのだろう。

それと、補償は今の2件やるのですけれども、私も大体分かっているのですけれども。それで、大谷川の橋梁工事1基、多分真ん中だと思うのだけれども、これは私が前から言っているように、こういうふうに分離発注すると期間もかかるし設計料もかかるし、諸経費がいろいろかかるのですよね。ですから、橋はちゃんと橋台、橋一式で右と左の両方と、それと真ん中とセットで頼めばお金なんかかからないのだよね。分離発注すると幾らでも設計料と諸経費お金かかるのだよ。分かっているの、あなたらは。何で分離発注するの。川の真ん中に橋脚1本つけたって、今度は西と東の橋台造らなければ橋架からないでしょう。また今度別の業者に頼むの。これ。そんな頼み方ではないでしょう。橋はちゃんとセットで頼むのですよ、こういうのは。こんなことやったら、土木の力量だけれども、やっぱりこういった工事は、本当は令和6年度で仕上げるといったのに、令和15年だなど。年数がかかればかかるほど人件費も上がるし、鋼材費も上がるし、全てかかるのだよ。45億円でできるといった。この間のあれで見直ししたのは55億円なんて出ていたけれども、15億円も余計にかかるのではないですか、これ。最初は40億円の話だから、これ始まったのは。それから5億円増えて、それからまた10億円も増えて、こんな設計の工事のつくり方ってないでしょう。わずか1,500メートルのうち300メートルぐらいは筑西幹線道路でも仕上がっているのですから。供用開始されているのですから。その残りの部分を今やっているわけだから。こういう工事をやったのではお金幾らあっても足りないよ。もう1回、もう少しちゃんとじっくりと見直しなくては駄目だよ。これ。橋架けるのに真ん中だけ1本架けて、あと来年度だなどでは。セットでこういうのは頼まなくては駄目だ。そうすればお金安く済むのです。その理由。

○委員長（藤澤和成君） 枝土木課長。

○土木課長（枝 俊幸君） お答えいたします。

まずは、設計費のほうだと思うのですが、最初の設計をつくるのは基本設計とかをつくるものでございまして、詳細設計につきましては、年度工事が始まるときに改めて詳細な設計を組むわけでございます。なので、工事をするときに改めて詳細設計を組むということで、設計費は毎年度工事の設計を組むということでかかるということでございます。

道路の舗装とはどこをやるのかということでございますが、これ工事請負費の名目でついているだけで、内容は先ほど説明した地盤改良と橋脚工事とヤード工事の3工事をメインとして行っていくということでございます。

あと、大谷川の橋梁工事の件でございますが、橋脚を造ったときに橋台もという話をいただいたと思うのですが、その橋台を造るに当たって地盤改良を今年度行うということで、どうしてもその地盤改良をしていかないと大きな機械も、橋台工事をやるに当たって工事のほうが先行してできないということです。まずは地盤改良のほうを行ってから橋台のほうへ入っていくと。仮栈橋でそれも造りつつ、今度仮栈橋もできますので、対岸にも行けるような形で考えているところでございます。令和7年度に橋台とかの工事は仮栈橋とか進入路を使ってどんどん工事を行っていく予定ではございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 菊池土木部長。

○土木部長（菊池徳昌君） 私のほうから土木事業資料作成支援委託料のほう、ちょっと一言補足させていただきます。

この事業につきましては、土木事業の技術支援を行ってもらうために、先般の臨時会で議会のほうの承認をいただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 一番最初、基本設計、実施設計と言っていましたよね。実施設計というのと詳細設計というのは別なのですか。

それと、今、大谷川の橋梁工事の話。土壌改良の話。これ土壌改良と橋セットでやれば諸経費もかからないのではないですか。土壌改良は土壌改良、橋は橋、橋梁は橋梁で別々にやるから諸経費はどんどん膨れ上がってしまうのだよ。それ一緒にやったらどうなのですか。土壌改良と橋をセット。それセットでやれば諸経費はかからないのだ。設計費もかからないし。どうなのですか、その辺。

○委員長（藤澤和成君） 枝土木課長。

○土木課長（枝 俊幸君） お答えいたします。

最初の実施設計と詳細設計は違うのかというところでございますが、実施設計と詳細設計は同一のものでございます。実施するために設計するものでございますので、同じものでございます。

あと、地盤改良と橋台を同時にという話があったと思うのですが、工事するにはかなりの重機、大きな重機が必要で、大谷川が流れているところと鉄道の間というのが本当に狭い、皆さん現地を見ていただいてご存じかと思うのですが、間が区切れてしまうというところで、そこに重機が密集するわけでございます。コンクリートミキサー車とかが1日何十台100に近い数字が行き来するわけです。そういう中で工事を同時に全て行えるのかとなると、スペースがございません。そういうところで、できる限りのスペースを利用した中で工事をやっていくということで、前回も全員協議会のときに説明をさせていただいたような形で順にやっていければと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 菊池副市長が答弁します。

○副市長（菊池雅裕君） 先ほど土木部長が説明した件の補足で分かりやすく説明させていただきます。

土木事業資料作成支援委託料、例えて言いますと、現在道の駅を造るときに、当時東武百貨店と市が1,200万円で委託契約をしまして、現在道の駅の鈴木駅長がこちらに来て実際職員と同じように仕事をしていただいたということを想定していただいて、今回の資料作成委託料も、1月臨時会のときにちょっと説明が甘かったか分からないですが、そういった例え方をしないでやってしまっ、技術職の職員、ある業

者と契約をして4人ほどということで皆さん理解していただければ。こちらに来ていただいて、職員と同じように仕事をしていただいて事業を積極的に進めるというふうな予算でございますので、ご理解ください。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

以上で土木部関係を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたしまして、11時5分再開いたします。

〔土木部退室。上下水道部入室〕

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時 5分

○委員長（藤澤和成君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、上下水道部関係について審査を願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計について審査を願います。

それでは、質疑を願います。

大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 予算書142ページ、下水道事業会計補助事業、9,400万円少ないのです。それで、補助金、出資金とあるのですが、補助金がかかなり減っているのかな。どこに補助を出して、減った内容、その点ちょっとお聞きします。

もう1つは、団地排水施設維持管理事業、これも1,000万円減っています。その理由。

あと、団地排水施設修繕事業、これが逆に増えています。どこかこれは修繕しているのだと思います。そうしますと、この場所と内容。この3点お尋ねします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、岡本下水道課長、答弁を願います。

○下水道課長（岡本崇生君） 答弁申し上げます。

下水道事業会計補助事業につきましては、総務省が示します地方公営企業の繰出基準にのっとって算出しているところでございます。補助金につきましては、主に元利償還金等に充当しているところでございます。

続きまして、令和6年度に行います団地排水工事の修繕につきましては、鷹ノ巣団地排水処理区を公共下水道に接続するために必要になります固定資産評価及び環境調査を実施するところでございます。

団地排水施設維持管理事業費が減ということの主な要因でございますが、電気料の高騰が大分落ちつきましたので、その分について若干減っているのかと思われます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） この補助金は、どこに出していると言ったの。ちょっとその点分からなかったの

だけでも。

○委員長（藤澤和成君） 以上でいいですか。

○委員（大嶋 茂君） うん。

○委員長（藤澤和成君） では、補助金の行き先について、岡本下水道課長、答弁願います。

○下水道課長（岡本崇生君） 答弁申し上げます。

下水道事業会計の補助金につきましては、主に元利償還金等に充当しているところでございます。申し訳ございません。一般会計のほうから下水道事業会計のほうに補助金としていただいているものでございます。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 分かりました。

では、企業会計のほうへ出している補助金。内容的には繰出金というような形でよろしいわけですね。なかなか繰出金でもいろいろ名前ありますから。出資金。

○委員長（藤澤和成君） 岡本下水道課長。

○下水道課長（岡本崇生君） 出資金につきましても、一般会計のほうから補助金という形でいただいているものでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で一般会計の審査を終わります。

次に、水道事業会計について審査を願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 予算書301ページの部分でございます。水道事業会計。末端給水事業のうち、経営比較分析表、令和4年度決算の全体総括で人口減少に伴い給水収益の増加が見込めない一方、老朽化や耐震化に伴う施設更新による費用の増加が見込まれるため、より一層の費用削減に取り組むなど、効率的な維持管理に努めつつ、計画的に施設の延命化や更新費用の平準化を図っていく必要がある。また、老朽化の更新などにより、有収率の向上を図り、経営の改善に努めていくとコメントをされております。令和6年度予算にはそのような課題をお持ちつつ、どのような形で令和6年度の予算に織り込まれたのかをお伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 澤部水道課長、答弁願います。

○水道課長（澤部明典君） ご答弁いたします。

令和6年度の水道事業会計の予算につきましては、収益につきましては昨年度とほぼ同様と見込んでおりまして、水道事業の費用、支出につきましては、先ほど吉富委員からありましたように、老朽化に伴う費用が発生しますので、収支につきましては昨年度よりちょっと厳しくなるような状況を見込んでおります。収益のほうにつきましては、潜在的漏水というのがございまして、地表に現れてこない漏水、こういったものが多くございます。今年度につきましては、本城町浄水場区域内、これを今年から4年かけまして、面的に漏水調査を行います。これによって有収率の改善、これにつなげたいと思っております。有収率と申しますのは、100を配水しまして、例えば85分お金になったということが有収率でございます。で

は、残りの15は何かというと、今言った潜在的な漏水、いわゆる見つからない漏水、あふれているのと消防で使った水。また、消防の消火活動によって放水することによって、どうしても濁りが発生してしまいます。この濁り水は捨てないと飲めませんので、捨てざるを得ない。あと、工事を行いますと必ず通水作業というのがございます。やはりこれも捨てなくてはいけないというところで、どうしても無駄になってしまう水、これがございます。これが今のところ令和4年度の決算でいきますと有収率85%でございます。これ90に持っていきたいなという計画ではおります。このために、有収率向上のためにこういった漏水調査をやります。また、施設の更新につきましては、老朽化に伴って更新するものが数多く出てまいりますが、お金を長期で借りて単年度で返すわけですが、一気に借りますと当然単年度で返せなくなってしまうので、返せる分の事業量、これを見込んで更新計画を立てております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で水道事業会計について審査を終わります。

次に、下水道事業会計について審査を願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 同様に、特定環境保全公共下水道のうち、経営比較分析表、令和4年度決算の全体総括で、本市の特定環境保全公共下水道は、流域下水道事業により汚水処理を行っているため、処理場を有しておらず、費用面での課題は少ないが、不足分を一般会計繰入金より補っているため、令和4年度に改定した筑西市水道事業経営戦略に基づく各種施策の実施により経営の健全化を図っていく必要がある。また、施設整備においては、公共下水道事業との整合を図りつつ、計画的に進め、水洗化率の向上につなげる必要があるとコメントされておりますが、令和6年度予算、この内容をどのように織り込まれたのか伺いたいします。

○委員長（藤澤和成君） 岡本下水道課長、答弁願います。

○下水道課長（岡本崇生君） 答弁申し上げます。

まず、経営の健全化を図るために予算計上しました主なものにつきましてご説明いたします。水洗化率向上によります使用料収入の増収を図るために、広報啓発活動の充実並びに戸別訪問の推進等による接続推進事業として、加入促進用消耗品等22万7,050円を計上しております。また、供用開始しました区域の早期接続を推進するための排水設備等整備費補助金890万円を計上しております。

次に、施設整備において、水洗化率及び施設利用率の向上を図るために予算計上しました主なものにつきましてご説明いたします。まず、未整備地域解消のために、管路整備事業費として1億8,549万円を計上しております。鷹ノ巣地区ですが、広域化・共同化計画に基づきまして、鷹ノ巣団地排水処理施設を公共下水道に取り込むため、鷹ノ巣地区マンホールポンプ設置工事等7,825万円を計上しております。また、改築更新事業を推進し、下水道施設の延命化を図るために、川島水処理センター電気・機械設備更新工事9,000万円を計上しているところでございます。これらの計上した予算につきましては、適正に執行すると

ともに、経営の健全化並びに水洗化率向上等につなげていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 以上で下水道事業会計を終わります。

次に、農業集落排水事業会計について審査をお願いします。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 経営分析表、令和4年度決算の全体総括で、経常収支比率100%を超え、その他経営指標についても類似団体平均を上回っているが、経費回収率は減少していることから、筑西市農業集落排水事業経営戦略に基づく施策の実施により改善を図っていく必要がある。また、施設の老朽化状況についても、公営企業会計移行期間もないため、指標は良好な水準を示しているが、施設修繕及び更新工事等により低下していくことが想定される。今後、安定的かつ持続的なサービスを提供するために、効率的な施設の更新及び経営戦略の見直しを行い、経営の健全化を図る必要があるとのコメントがございました。令和6年度予算、これにどう織り込まれたのかお伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 根本農業集落排水課長、答弁をお願いします。

○農業集落排水課長（根本嘉之君） 令和6年度予算にどのように織り込んでいるかということですが、効率的な施設の更新について申し上げます。

農業集落排水施設は、市内27地区にございます。老朽化などにより更新を迎える施設について、国、県の補助事業を活用して計画的に設備の機能強化を図り、長寿命化に努めているところでございます。令和6年度では、補助事業採択のため、機能強化対策委託料として5,871万4,000円を計上しております。

次に、経営戦略につきまして、農業集落排水事業の安定した経営を図るため、経営基盤の強化と財政管理の向上の指針である経営戦略を令和6年度に改定する予定でございます。経営戦略改訂業務委託料952万6,000円を令和6年度は計上しております。

以上になります。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 以上で上下水道部関係を終わります。お疲れさまでした。

〔上下水道部退室。会計課入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、会計課関係について審査をお願いしますが、ございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で会計課関係を終わります。お疲れさまでした。

〔会計課退室。教育委員会入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、教育委員会関係について審査をお願いします。

それでは、質疑をお願いします。

中座委員から。

○委員（中座敏和君） 予算書182ページのスポーツ活動支援事業925万7,000円とありますが、多分少年団の補助だと思うのですが、団体数、そして1団体当たり幾らなのかお伺いします。

また、同じく182ページ、体育館等管理運営経費514万9,000円とあります。どのような経費になっているのか。

そして、あと、次のページ、183ページ、体育施設管理運営事業1億4,390万1,000円とありますが、これはどのような事業であるのかお伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 以上3点。

それでは、成田生涯学習課長、答弁をお願いします。

○生涯学習課長（成田佳輝君） それでは、質問にお答えいたします。

まず、スポーツ活動支援事業でございます。こちらに関しましては、スポーツ少年団の育成補助金としまして、9専門部44団体、団員660名、指導者171名ということで支援のほうをしております。

続いて、体育館等管理運営経費でございます。こちらに関しましては、指定管理者の修繕などもございますが、突発的な修繕費300万円などを計上してございます。また、全国の市有物件災害共済保険としまして、各施設の保険代として計上しております。

続きまして、予算書183ページの体育施設管理運営事業でございます。こちらに関しましては委託料としまして、市の総合体育館をはじめとする市内全21体育施設の管理運営について指定管理者に委託してございますが、来年度、そちらに関しましてはハーフマラソンなども予定をしております。若干事業費なども増ということになってございます。こちらは筑西誕生記念としまして、記念の事業として位置づける予定でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） スポーツ少年団の、これ1団体当たり幾らになっているのかと、あと体育館等管理運営経費ですか、これ体育館のエアコン代とかは入っていないのですかというのも聞きます。

そして、体育施設管理運営事業、これ前回のときに、財務部のときに公共施設包括管理事業の部分をやっと質問させてもらったのですが、これとはまた別な管理であるのか、一緒であるのか、それをお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 成田生涯学習課長、答弁願います。

○生涯学習課長（成田佳輝君） お答えいたします。

まず、団体ですが、スポーツ少年団の補助金としましては、1団体3万円の補助を出しております。また、大会補助としまして1大会当たり5万円、こちらは専門部ごとに対象となる事業を選考いたしまして、大会ごとに補助をしているという現状でございます。

体育館等管理運営経費でございます。空調代に関しましては、使用する団体から今年度から料金を徴収ということになってございますが、今年は特に夏が暑い時期が続きましたので、少年団が使用する空調に関しましては数値の一応基準を設けまして、それ以上になった場合には返金と。空調は必ずつけて人命を守るということで取組を始めたところでございます。来年度も同じように取組は続きます。

あと、包括管理でございますが、こちらちょっと別となっております。体育館はまた別な修理ということで動いてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） スポーツ少年団の補助金が1団体3万円ということで、これ今までよりも上がったかどうかと聞きたいのと、あと今後中学校の部活は地域移行になると思うのですが、多分クラブ化ということでこれから出てくると思うのですが、クラブ化に対して補助金とか、そういうのは検討しているのかどうかお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 2点、成田生涯学習課長。

○生涯学習課長（成田佳輝君） お答えいたします。

令和5年度から補助の3万円というのは、2万5,000円から3万円ということで上がりました。また、今後民間移譲とか、いろいろちょっと出てきますが、ボランティアで教えていただける団体もあれば、例えば営業でスポーツクラブのような会社的なところもございます。そういったところを精査しながら、今後はちょっと補助金など制度もいろいろ中身を、ほかの地域のやり方なども見まして検討させてもらいたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 主要事務事業の概要のほうの25ページの企画展開催事業ですが、この金額の内訳を詳しく教えてください。

○委員長（藤澤和成君） それでは、小栗美術館副館長、答弁をお願いします。

○美術館副館長（小栗美代子君） 委員のご質問にご答弁いたします。

企画展開催事業の内訳でございますが……小中学生秀作ポスター絵画展、こちらにつきましては、令和6年度につきましては、筑西市誕生20周年記念事業ということで実施させていただきます。その内訳といたしまして、まずポスターチラシの印刷代、あと外看板、内看板の製作代、そちらになります。

すみません、大変失礼いたしました。令和6年度、しもだて美術館のほうでは6本の企画展を計画してございます。まず1つ目、4月からみうらじゅん展、こちらにつきましては、マルチタレントであるみうらじゅんさんが独自に収集しました作品などを展示させていただきます。

2つ目、大作所蔵品展、こちらは夏場でございますので……すみません、手元の資料が見当たらないので、お時間いただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） では、後で答弁してください。

○美術館副館長（小栗美代子君） はい。

○委員長（藤澤和成君） では、塚田委員それでいいですか。

そのほかありますか。ない。

では、小栗美術館副館長。

○美術館副館長（小栗美代子君） すみません、失礼いたしました。

まず1つ目、みうらじゅん展、こちらにつきましては、合計で705万966円を見込んでございます。

次に、大作所蔵品展、こちらが135万266円。

3つ目、中井精也写真展、こちらにつきましては533万2,465円。

次に、県遺贈展、こちらは県のほうでの経費になってございますので、市の持ち出しはございません。

次に、「書の美」展、こちらにつきましては623万2,666円。

次に、小中学生秀作絵画ポスター絵画展、こちらにつきましては28万8,416円、こちらが美術館での予算になります。

以上になります。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） これは、予算書の181ページの企画展開催事業委託料のところではよろしかったでしょうか。それで、どなたにこれは委託されてというか、どなたが決定をされているのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 小栗美術館副館長、答弁願います。

○美術館副館長（小栗美代子君） お答えいたします。

企画展の開催内容の決定につきましては、美術館の中で学芸員が案を出しまして、それを美術館運営協議会のほうで諮りまして、承認をいただきまして開催を決定してございます。

委託先なのですけれども、それぞれの企画展で運営会社がございまして、そちらと交渉したり、あと書の展覧会につきましてはそれぞれ作家さんと直接交渉してございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

○委員（塚田砂与君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 主要事務事業の概要の19ページでございまして。小中一貫教育推進事業でございまして。令和5年度筑西市行政評価に係る外部評価結果コメントには、来年度の方向性に関し、今後、本事業の教育効果、学力のレベルアップについても検証していくことが必要であるとあります。令和6年度予算は、この検証は織り込み済みという整理でよろしいでしょうか。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 市塚義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（市塚文夫君） 学力向上につきましては、当課ではなく指導課のほうで検討いただくといいますか検証いただくものと考えてございます。なお、私どものほうの課としましては、スクールバスの運行等につきましてはアンケートの実施ですとか、あとは学校施設自体は新しいので、ある程度の一定の改修等は必要ないものと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 木村指導課長、答弁願います。

○指導課長（木村成雄君） ご質問にお答えいたします。

学力のレベルアップ向上の検証に関しましては、小中一貫教育校に限らず全ての小中学校におきまして、市全体の学力のレベルアップに取り組んでいるところでございます。それにつきましては、教育委員会指導課が中心となり、担当指導主事6名が教科を分担しまして、市内全ての小中学校に個別に指導、助言等を行っております。令和6年度におきましても、市内全体の学力のレベルアップを図るため、小学校、中

学校、義務教育学校に対し、各種の訪問指導におきまして個別に対応し、指導、助言する取組を継続していくことになるかと存じます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。そうしますと、今個別でいろいろ活動されておられると。その個別で活動された結果というのは、その方々が持ち寄られてレビューして、次どういう形で個別指導しているかというPDCAを回されているという整理でよろしいでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 木村指導課長、答弁願います。

○指導課長（木村成雄君） ご質問にお答えいたします。

各学校から年度末に学校評価というような形で検証のほうで職員、児童生徒、そして保護者からアンケート調査が集まりまして、そしてそれについて各学校が検証して、その反省、課題、それを浮き彫りにしまして、指導課のほうにも報告が入るのですが、次年度の取組をさらにそこから一歩進めるというような形で回しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ちょっと多いのですが、すみません。主要事務事業の概要の19ページ、吉富委員も質問しておりましたが、明野五葉学園が開校目前となり、先生方は異動されていると思うのですが、その中で学校の在り方検討委員会などにそういう課題などありましたら伺いして盛り込んでほしいなと思います。

また、2番目、プールの共同利用に1,035万円と書いてありますが、明野や関城、協和について、プールの施設を学習期間とプール以外の利活用はあったのかということをお伺いします。

プールについてですが、そこに小学校がありませんが、小学校のないところはどうしているのかお伺いします。

関連して、予算書164ページ、小学校教育振興事業の水泳指導委託料87万円についてお伺いします。

また、さらに、165ページ、小学校施設解体事業のプールの解体はどここの小学校なのか確認したいと思います。

また、予算書167ページの中学校プール整備事業1億6,647万円は、どここの中学校になるのかお伺いします。これがプールの関係です。

続きまして、主要事務事業の概要20ページ、スクールバス運行事業の中で、乗降見守りシステムを導入されるということで、どういうシステムなのか簡単に内容をご説明いただけたらと思います。

続きまして、主要事務事業の概要24ページ、板谷波山記念館整備事業のほうですが、基本設計2,500万円とありますが、総工事費の見込額など分かりましたら教えていただければと思います。

また、主要事務事業の概要23ページ、河内公民館の跡地計画などあるのかお伺いします。

それから、主要事務事業の概要41ページ、明野幼稚園施設解体事業ですが、植栽して返還するようです。

が、これは地権者の要望なのか、それとも現状復帰して返すのかをお伺いします。また、明野幼稚園の解体に際しまして、遊具やその他備品など、どういうふうな処分計画があるのかお伺いします。

また、予算書177ページ、明野コミュニティセンター管理運営事業の委託料、今回包括から外れたということで、植栽管理・除草委託料はどの部分を指すのか、どの部分が該当するのか教えていただければと思います。

また、6,993万円の明野コミュニティセンター改修事業はどこを改修するのかお伺いします。

それから、予算書158ページ、英語検定料助成事業、これ昨年からはまったと思いますが、少し微増しております。この微増の理由と、また目標がありましたらお伺いします。

それに関連して、予算書159ページ、外国語指導経費のオンライン英会話授業委託料とありますが、その内容と委託先など、あと数値目標などありましたらお願いします。

また、予算書171ページ、家庭教育力向上事業の内容についてお伺いします。

予算書182ページ、先ほど中座議員も質問されていましたが、その中の総合型地域スポーツクラブ補助金20万円というのはどういう内容で、補助先がどこなのかお伺いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは初めに、市塚義務教育学校整備課長から答弁します。

○義務教育学校整備課長（市塚文夫君） では、水柿委員のご質問に答弁したいと思います。

まず、プールでございますが、共同利用につきましては、来年度、関城中学校、協和中学校、下館南中学校区のプールの共同利用の予算となります。関城中学校ですと関城西小学校、関城東小学校……

（「それは分かっています」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 何を聞きたいのですか。

（「これ以外の小学校は」と呼ぶ者あり）

○義務教育学校整備課長（市塚文夫君） （続）今現在整備していないところ、これ以外に拠点校プールは明野もあるのですが、明野を統合しますので、同じ敷地内で歩いていっていただけるようになります。残りの拠点校プールがないところにつきましては、自校のプール、小学校にあるプールをそのまま利用していただいているという状況でございます。

プールにつきまして使用している期間、まず拠点校プールにつきましては、5月から10月末ぐらいまでは利用できるということで、中学校区のところで取りまとめを行っていただきまして、各小学校のほうと中学校を利用する日数を分けてご利用いただいているような状況でございます。拠点校プールでないところはどうしても屋内ではないものですから、水温等利用した夏季の段階で利用いただいているような状況でございます。

（「統合するんで、利活用があったのか」と呼ぶ者あり）

○義務教育学校整備課長（市塚文夫君） （続）プール以外の利活用につきましては、原則は多分利用していないというふうには考えてございます。ただ、プールを利用していないときにつきましては、昇降させて会議等、集まり、集会等で使えるということで伺っているのですが、私のほうでは今のところそういった形での利用というものは伺ってございません。

それと、プールの解体は、古里小学校と小栗小学校の2校を予定してございます。

プールの整備のほうにつきましては、下館南中学校のプールは継続で、令和6年度に完成予定でござい

ます。設計のほうの下館西中学校のほうの設計に入らせていただきます。

あと、乗降見守りシステムだと思うのですが、「QRだれドコ」というシステムでございまして、基本的に乗降する児童にQRコードの利用者カードというものをお配りします。バスのほうにはタブレットを用意しまして、QRコードリーダーを用意します。利用児童は、利用カードのQRコードを読みますと乗りましたというものが分かります。それは運転手のほうで名簿から消し込みもされますので、この乗降時は誰が乗ったという確認がまず運転手はできます。保護者のほうでその登録をしてもらいますと、メールで乗ったという連絡ですとか降りました、降りるときもぴっとやっていただきますと降りましたという連絡が来ます。帰りも乗ったときにはぴっとやっていただきますと、乗りました、降りましたというのが確認できると。そういったシステムとなっておりまして、置き去り等の防止にも活用できるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 木村指導課長。

○指導課長（木村成雄君） ご質問にご答弁いたします。

明野五葉学園の先生の異動に関しての学校の在り方についてでございますが、こちらはまず大原則として小学校と中学校両方の免許を持っている者というようなことで選んでおります。こちらに関しましては、前期と後期の乗り入れ授業、こちらが可能となるように両方の免許を所有し、そして中学校担当の職員も小学校で教えたり、そういった専門的な指導ができるような形で、その配置も含めてそういったものを配慮しての在り方を取っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

まず、小学校教育振興事業の水泳指導委託料の内容でございますが、こちらは小学校の5、6年生に対して着衣水泳の指導を委託で行うものでございます。令和5年度は下館地区の小学校だけ試験的にやりましたけれども、令和6年度は全地区の小学校5、6年生を対象に考えてございます。

続きまして、明野幼稚園の解体後の植栽でございますが、こちらはもとの地目が山林でございました。地権者の方々と返還の仕方を相談させていただきまして、植栽をして山林にして返還するという事で合意をいただいております。

あとは、明野幼稚園の備品関係でございますが、まずは認定こども園せきじょうですとか、それから市内の小中学校、またそれでももしあまっているものがあれば市の公共施設等で活用するというようなことで今進めているところでございます。

次に、英語検定料助成事業の事業費の微増の理由でございますが、今年度初めて行っているのですけれども、申請者が当初予定を若干上回っておりまして、予算が不足しているような状況にあるというのがまず1点でございます。

もう一点は、今年度当初は市立中学校に通っている生徒だけを対象にしておりましたけれども、住民票が筑西市にあって、例えば下館一高の中等部とか、下妻の中学校に通っている方にも助成するという事で対象者を増やしておりますので、そういったところも含めて予算を若干増加させていただきました。

あと、目標値でございますけれども、今年度最初に導入するに当たって、今までの中学校の受験率が

よそ30%だったのですが、今現在やってみておよそ40%の方が受験していただきまして、約10%増えておりますので、またこれをさらに45、50と上げていければなというふうに考えてございます。

次に、オンライン英会話授業委託料の内容でございますが、こちらは外国人の方と小学生、中学生がタブレットで回線を結んで直接会話をするという授業でございます。対象者は、小学校5年生、6年生と中学校1年生から3年生の全員ということでございます。1回当たりの授業時間は25分程度ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小栗美術館副館長、答弁願います。

○美術館副館長（小栗美代子君） お答えいたします。

板谷波山記念館整備事業の総事業費の見込みということでございますが、今現在具体的な整備内容が未確定の状況でございますので、想定し得る最大限の改修費を概算で見積り取ったものから2,500万円の基本設計というものを算出いたしました。概算工事の中での上限というような形で総事業費8億円は想定してございますが、まだこちらは確定したものではございません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 成田生涯学習課長。

○生涯学習課長（成田佳輝君） お答えいたします。

まず、総合型地域スポーツクラブ補助金ということで、この20万円ということですが、こちら総合型地域スポーツクラブとしまして、今下館西中学校のほうで活動は行われているのですが、ボランティアの指導者や専門の指導者を招くなどしまして、年齢は関係なく、性別も関係なく、市民の健康維持と体力向上などを目指しまして、今80名の市民の方で活動しております。定期活動でして、毎週木曜日と金曜日、競技などは様々で卓球をやられたりバドミントンをやられたり、あとビーチバレーなどをやったりと。あとは、年間通して休日にハイキング、あとは体力測定、そういったものを様々楽しみながら体力を向上する。また、健康を維持するという目的で立ち上がっている団体に20万円を補助しているものでございます。

もう1つです。すみません、順番がちょっと違ってしまったんですが、家庭教育力向上事業でございます。こちらは、まず地域で支える家庭の教育力向上事業費補助金ということで、国と県から3分の1ずつ補助金がまず収入として入ってまいります。内容ですが、子育てや家庭教育に悩みを抱える保護者や地域で孤立してしまっている保護者などに家庭教育支援員が家庭を直接訪問しまして寄り添ったり、あとは悩みの解決に向けて傾聴したりと。また、子育て活動団体などの情報などを提供したり、そういったことで保護者の悩みを負担軽減するというので、今活動のほうは実施しております。現在、市内全校区域で13軒のご自宅に直接お伺いしまして、手厚く支援のほうを行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大武明野公民館長。

○明野公民館長（大武喜義君） ご質問にご答弁いたします。

明野コミュニティセンターの植栽管理でございますが、こちらは館内の樹木の剪定ですとか、あとは敷地内の雑草などの除草作業、また除草剤散布などでございます。

次に、改修に関してでございますが、明野公民館の研修室や会議室などの部屋、そちらのほうの電気をLED、こちらが主になります。あとは、天井、床、壁の補修などが入っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 長本生涯学習センター長、答弁願います。

○生涯学習センター長（長本敏介君） 河内公民館解体後の跡地についてでございますけれども、現在のところはまだ何をするかという有効活用のほうは決まっておりません。今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。今お伺いした中で、プールのほうですが、プールの学習期間以外は床が昇降するものは使っていないということでした。それで、先ほどちょっとお話に出ましたが、下館西中学校も共同利用する拠点プールとして設計していくような答弁いただいたのですが、その確認と、あと明野コミュニティセンターの植栽管理・除草委託料は107万円ですが、今おっしゃった答弁の中に樹木剪定も入っていたのですが、樹木剪定は38万5,000円が入っているのですが、樹木剪定も入ったのか、その辺が分からないのですが、私が聞きたいのは時計台のカリヨンのところが予算がついたのかどうか。今まで包括管理だったのですが、そこに植栽管理・除草委託料が入っているのかをお伺いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 市塚義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（市塚文夫君） お答えいたします。

昇降する床ですね、私どものほう連絡を受けていないだけで実際のところの詳細把握していないというのが正直なところでございますが、下館西中学校につきましても昇降システムの導入につきましては、設計の段階では検討したいと考えてございます。といいますのも、小学生と中学生が同じプールを使うということにつきましては、当然水深の高さが小学校低学年と中学生では変わります。そのときプールを考えますと、昇降システムは同様に設計の中で考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大武明野公民館長。

○明野公民館長（大武喜義君） ご質問にご答弁いたします。

植栽管理、別ということでありましたが、こちら下にあります植栽管理に関しては公民館の周りの桜、そちらの選定でございます。カリヨンの鐘に関しましては、植栽管理、この部分には入っておりませんが、種とか肥料とかを買う分につきましては予算化はしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） それでは、最後、プールの利用ですが、今現在プール学習というのは全国的に民間利用の流れになっていると思いますが、筑西市は公平性を持ってやっていくということで、もしかしたら全部床が昇降するような立派なプールを造ってくださるのかなとは思いますが、子供たちにとってはとてもいいことかと思うのですが、耐用年数とかそういうのを考えた上で、民間活用を考えると民間のほう予算が浮くということで、自治体が見込んで民間活用にシフトしているという考えの中で筑西市のこれからの考えもお伺いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 木村指導課長。

○指導課長（木村成雄君） ご質問にご答弁いたします。

民間利用の水泳学習に関しましては、現行の学習指導要領の体育科の学習内容におきまして、水泳の指導というものがございます。その水泳の指導のほうは原則学校の教員が行うというようなことも記載されてございますので、その指導要領にのっとって学習指導が行われているという部分が実情でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 市塚義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（市塚文夫君） ただいまの件で民間活用ということで、拠点校プールを整備する際に民間事業者のほうにも確認を取ったことがございます。ただ、今ある現時点の民間事業者ですと全ての学校のプールの授業を賄えないという現状もありますので、その辺もご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですね。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時 1分

再 開 午後 1時

○委員長（藤澤和成君） それでは、おそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き教育委員会をお願いします。

仁平委員から。

○委員（仁平正巳君） 概要書の21ページ、ちくせいマラソン大会開催について、来年度からハーフマラソンを新設すると書いてありますが、そのコースを教えてください。

それから、主要事務事業の概要22ページ、全員協議会でも大分議論が集中した問題で地域交流センター改修事業、いわゆるアルテリオの改修事業9億4,000万円、これ3年間にわたって、来年度が初年度ということで説明受けております。あまりにも莫大な金額ですので、慎重な取扱いが必要と思うのですが、まず一般論から申し上げますと、25億円の建物が20年たったらあちこち壊れたので23億円かけてリフォームするという理論が私にはまず理解できません。

それから、このアルテリオは今までも改修をちょぼちょぼやったと思うのですが、今までに修繕費、累積幾らかかっていたのか、それもお知らせ願います。

そして、公共施設の機能集約の講演聞いて、非常に印象に残った言葉があるのですが、まず公共施設の利用実態を観察することが大事だと。それから、徹底的に機能を因数分解する。そして、施設名称にとられない利用実態が大事だということなのですけれども、何を言いたいかといいますと、先ほど冒頭に言いましたお金がかかり過ぎるので、この際ですから美術館機能は、具体的に申し上げますが、廣澤美術館にお任せして3階は閉鎖したらどうかなと思うのです。つまり地域交流センターの大規模改修はやらない。一時一旦止めて、議員にも説明が足りない。現場を我々にも見せてもらわないと何が何だかよく分からない。23億円で18億円の空調設備だと言っていますけれども、たった20年で空調が壊れるようなミス工事で

はなかったのか、もともと。普通のうちで、25億円なんていううちありません。例えば分解しますと2,500万円のうちを建てて、20年たったら2,300万円かけてリフォームするということはあり得ない。再三言いますが、あるいは、美術館機能を廣澤美術館に任せて一時閉鎖という形にしようという提案しましたが、明野の小学校空いていますから、一時的に小学校を美術館として、空調はしてあるわけですから、小学校が売れるまでそこで美術館機能としてやったほうが私は合理的かなと考えています。その辺のところをお答え願いたい。

それから、同じく主要事務事業の概要の一番最後、明野幼稚園施設解体事業、これはいつ頃解体の入札をするのか、単純な質問です。

それから、最後に、予算書の159ページ、外国語指導経費7,326万3,000円、これALTの委託事業だと思うのですが、委託先はどこなのか。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁願います。

初めに、成田生涯学習課長。

○生涯学習課長（成田佳輝君） ご質問にお答え申し上げます。

まず、ハーフマラソンのコースでございますが、実はこの土日に日本陸連のほうで計測する職員が筑西市を訪れまして、公認コースにするための計測を行っていただくことになっております。コースにつきましては、筑西市のマラソン大会は、やはり平たんて記録が出しやすいと。いい記録がとて出ると、そういったことで人気のあるコースになっております。また、各地域の道路の通行止めを最小限にとどめるために、今10キロで行っているコースを2往復、若干コースは変更点がありますが、基本は今のコースを何度か往復するような形で実施をしようと思っております。そういったことで、地元の警察、あとは自治会とも協議を重ねまして、最小限の交通規制で済むように調整をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） では、アルテリオについて、海老澤地域交流センター長。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） ご質問にご答弁申し上げます。

初めに、23億円という金額のリフォーム代、改修工事費、この金額が大分高いのではないかとというご質問でございますが、当時、20年前、26億円で建設いたしました、20年後、今物価も大分高騰しております。材料費、あとは人件費等も高くなっておりますので、今年度、実施設計を行いまして23億円、そのうちの18億円が空調の工事費ということで前もご説明いたしました、実際にはかなりの物価高騰ということもありまして、金額は仕方ないのではないかと考えております。

次に、今までアルテリオの改修にかかった分の累積金額でございますが、手元には平成21年からの改修費の数字しかございませんので、そちらをお伝えいたします。トータルで1億7,273万6,121円でございます。そのうち空調の改修にかかったものにつきましては、約8,000万円が今まで空調の改修にかかった金額でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小栗美術館副館長。

○美術館副館長（小栗美代子君） アルテリオの中で美術館部分についてご答弁させていただきます。

先ほど小学校の空き教室、空調も入っているので、一時美術館機能をというようなお話もございました。

が、人が生活する上で問題なく熱中症対策ができてという環境と、また美術品をシビアな湿度55%、温度22度設定ということで、それを24時間365日維持していくとなると小学校の校舎ではちょっと厳しい部分があるのかなという感じがいたします。また、600点を超える作品がございまして、総額にすると相当数の評価額になるかと思しますので、そちらのセキュリティーの部分でも収蔵庫なりなんなりを改修しなくてはならないかなという、もし小学校を再利用といった場合でもそういった必要性は出てくるかと思ひます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 答弁漏れ。

海老澤地域交流センター長。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） 失礼いたしました。先ほど工事のミスではないかというご質問がございましたが、当時20年前の設計業者はもう廃業しておりまして、細かいお話を聞くことができませんでした。実際に20年前と気候も大分変わりましたし、修繕費も大分かさんでいるところでございますが、機械的に全てのものが特注品という形で、空調にしろエレベーターにしろ全部特注品で生産したものでございまして、修繕に係る金額がその辺も含めると大分張るものだと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 明野幼稚園施設解体事業と外国語指導経費については、根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

まず、明野幼稚園の解体工事の入札の予定でございますが、4月には入札をお願いしたいと考えております。

次に、外国語指導経費のALT事業の委託先でございますが、株式会社ハートコーポレーションでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） そもそもちくせいマラソン大会という名前が今までちょっと私おかしいなとは思っていたのです。ハーフマラソン以上ではないとマラソン大会という名称はおかしかったわけですね。10キロだったわけですから。マラソンというのは、そもそも42.195ですから。ハーフがあればマラソンという名前を使ってもいいけれども、全国的に笑われているのです、陸上関係者の間で。10キロコースしかないのにマラソン大会って何。持久走レベルでしたから。幾ら警察の規制を気遣っているといっても、10キロのコースを2往復するというハーフマラソンというのはあまり聞いたことないのだよね。平たんて幾らでも迂回路を使えるわけですから、もう少し警察との折衝をすれば幾らだってコース取り20キロできると思うのですけれども、あか抜けない。10キロコースを2往復するなんていうハーフマラソンでは。皆さんよく日曜日に駅伝とかマラソンの大会を見ているわけですが、行ったり来たりというコースは、最近ではありますけれども、本来は片側10キロではないのかなと思うのです。それはしょうがないですけれども、私のそれは単なる意見です。

それから、アルテリオの平成21年から約1億8,000万円、そうするとほぼ建設の26億円に近くになってしまいますよね。23億円プラスすると。こういう工事をやるということ自体が、最初から金額を見た時点で私は納得していません。見せてもらいたいのです。どこがどうなっているのか。図面だけではなくて。専門家ではないので、多分見てもよくは理解できないかもしれないけれども、これでは市民に説明がつかない

い。この時代に23億円もかけて美術館機能を修復するというか、ほとんど空調というか、先ほどの説明では美術品の保管のための空調でしょう。そういうことで、23億円をかけるということは、私は委員として責任持って説明できない。だから、一度立ち止まって1年送ってもいいのではないかなと私は思っています。

それから、先ほど塚田委員からもありましたけれども、学芸員の意見を聞いて企画展をやるということですけども、市民は本当に望んでいるのかどうか疑問なのですよね。あまり聞いたことない人の、小中学生のポスター展示はいいですけども、これぐらいは何もスピカビルの地下1階でやったって何の問題もないと思うのです。無理やり美術品とか絵画とか見せるということは、本当に必要なのかなと私は思っています。そんなに筑西市には森田先生はじめ、油絵関係の空調がしっかりしていないといけな所蔵品があるのか私分かりませんが、美術展をやめても廣澤美術館があれば素晴らしい美術館を造っているのだから、横の連携ということでやっていましたよね。文化的な横の連携。笠間市、大洗町と。だから、美術館機能は廣澤美術館に思い切って全部任せてしまったほうがいいと思うのですけれども、それどうなのかなと思って。

それから最後に、株式会社ハートコーポレーションはどういういきさつで、プロポーザルなのかな。正直言って、株式会社ハートコーポレーションは今までもずっと継続してやっていましたけれども、プロポーザルになったいきさつを説明願いたいです。

それから、幼稚園の解体は、入札の方法はどういうふうにするのかお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員、ちくせいマラソン大会は、答弁はいいですか。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） では初めに、海老澤地域交流センター長。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） アルテリオの改修につきましては、現在入札前ということで詳細なご報告ができないでいますので、ぜひ当館のほうお見えいただいて、現場のほうを確認していただければと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） では、小栗美術館副館長。

○美術館副館長（小栗美代子君） ご質問にご答弁いたします。

公立の美術館の役割といたしましては、将来子供たちが美術に興味を持っていただいて、将来の板谷波山、森田茂のような人材が出てくる土台づくりというところにも寄与できるかなというところもございしますので、文化勲章受賞者が2名も出ている自治体というのはそう多くないと思いますので、そういった子供たちへの誇りと地元愛の醸成というところでも公立美術館の役割というもの大きいかと考えております。

市の所蔵品といたしまして、板谷波山、森田茂、数多くございますが、そちらの情報発信、筑西市の芸術というものを発信するという部分と、先ほど学芸員のほうでの企画展のアイデアということを申し上げましたが、交流人口の増加ということで、来館者のアンケートのほうでも希望の多い作家さんの企画展なども計画しておりますので、そういったところで町なか全体が活性化するような取組、企画展、アイデアを出していただければと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 先に根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

まず、A L Tの委託先の選定方法でございますが、こちらは令和5年、令和6年、令和7年の3年の複数年契約でございまして、令和4年度にプロポーザルを行っております。そのときにプロポーザルをした結果、4者入っていただきまして、1者に選定したと。継続の事業ではございますが、特に明野五葉学園ができることで、明野五葉学園で特色ある英語授業とかで何か提案があればということも含めましたので、入札ではなくてプロポーザルということがあったのだらうと。今、令和4年度の資料が手元でございますので、そのように記憶しております。

あと、解体工事の入札方法でございますが、こちらは入札契約の所管課とまた指名選定委員会と相談して決めることになると思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木敦史君） 申し訳ありません。私からちょっとご説明させていただきたいと思います。

仁平委員からご質問いただいておりますアルテリオの改修事業でございます。過日2月13日に開催いたしました全員協議会時に、私ども教育委員会説明のほうに不手際がございまして、議員の皆様にご理解いただける説明ができませんでしたこと、誠に申し訳ございませんでした。ここで改めて、先ほど委員からも美術館の作品のために空調をやるのではないのかというようなお話もいただきましたので、改めて全体的にご説明をさせていただきたいと思います。

地域交流センターにつきましては、皆さんご承知のとおり、公民館機能、それと公民館の部分、美術館の部分、それと民間の金融機関の部分という3つのエリアが一体となった複合施設ということになってございます。その中で、公民館機能を有する1階、2階部分につきましては、地域住民の皆様が安全で快適な環境の中で学習活動や市民活動、そういったものを展開できる場を提供すると、そういった機能がございます。ここで市民の皆様が集いまして、現在様々な活動が展開されているという状況でございます。しかしながら、建物の状況といたしましては空調設備が不具合ということで、館内1階から3階までアルテリオの建物全体の環境維持が大変難しい状況となっております。私ども教育委員会といたしましては、令和4年度に空調が停止したことによりまして休館ということになり、市民の皆様の活動に大変大きな影響を及ぼしてしまったということを大変反省もしてございまして、現在何とか運転をさせていただいておりますけれども、状況によりましてはいつ止まるか分からないという状況があることを大変懸念しているところでございます。それと、もう1つの機能としての美術館でございます。美術館につきましては、2つの大きな機能を持っております。それは、先ほど副館長からも申し上げましたけれども、保有している芸術作品一つ一つを適切に保管、管理、そしてその作品を作家が作り上げた過去から現在、そして次代を担う未来の子供たちへと橋渡しをしていくと、そういった大変大切な責務を果たすという大きな機能がございます。また、美術館では、先ほど申し上げましたけれども、約700点の作品を保管、管理をさせていただいております。もちろんその中には本市出身の作家の作品、こちらも三百数十点ございます。委員もおっしゃいましたとおり、文化勲章受章者でありまして、名誉市民である森田茂、板谷波山両氏の作品も多数保管しているところでございます。そして、美術館の機能のもう1つの面、それはただいま申し上げました保管管理をしております作品、そういったものは展示公開をして初めて子供たちへの芸術教育の観点、また市民の皆様への創作意欲、またそういった考え方を育むなど、多面的な価値、そういったもの

を発生するというところでございます。そういったことから展示、それから公開する機能、この2つでございます。管理と保管、それと展示、公開という2つの大きな機能がございます。現在、喫緊の課題といたしましては、建物本体の空調設備もそうでございますけれども、美術館も半分は建物本体と同じ空調系統に入っております。そのほか収蔵庫につきましては、前回ちょっとお話しさせていただきましたが、別系統になってございまして、前回の空調停止時には収蔵庫だけは何とか、そちらも不具合はあるのですが、運転を続けられたことから、決定的な作品に損傷を与えるというような状況には至りませんでした。やはり空調は20年たつてございまして、同じような不具合で、安定した温度管理、湿度管理ができないといった状況でございます。それと、現在、展示室内には雨漏りが発生してございまして、展示中の作品にやはり影響を及ぼしてしまうのではないかと懸念を抱いているところでございます。先頃、全員協議会の後に追加資料ということで皆様に配付をさせていただきました中にも記載させていただきましたが、アルテリオ、地域交流センターの現状といたしましては、20年が経過して、施設の老朽化に伴いまして、公民館機能、また美術館機能、いずれにいたしましても機能を十分に果たせていないと。利用される皆様の安全性や快適性、そういったものを保つことが現在大変難しいような状況になってございます。今般、改修事業につきましては、当初、長寿命化と施設の全面リニューアル、そういったものを目指してスタートしたものでございます。しかしながら、当初案の改修設計、長寿命化と施設の全面リニューアルでは、当初提出された設計の内容を検討させていただきましたが、教育委員会といたしましてもまだまだこれでは検討の余地が十分あるということで、当初案から約9か月をかけまして、私ども職員と設計業務を委託しました業者、この2者だけではなく、セカンドオピニオンとして専門的な知識を有する者からも、工事の箇所や工事の内容、また現在における工事費、そういったものを確認をいただき、また意見をいただきながら改修箇所というものを改めて精査をして、今回最終的には、前回お配りしました資料にもございますけれども、最終的には駐車場内の駐車スペースの変更と床面の張り替え、それからカフェ部分の電源強化、この3つ以外は施設の長寿命化と設備の機能改善のための改修ということで今回、次年度、令和6年度当初予算として要求をさせていただいたというところでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 部長の答弁は120点満点です。返す言葉もないのですが、ただ我々は議員としての立場、つまり行政のチェック機関がまず第一なのです。説明もよく分かりました。美術品も大事だし、やらなければならないと思います。だけれども、委員としての立場上、9億円も令和6年度にかけるとするのは市民への説明がつかないのです。言っていることは分かるのです。立場が違うから。例えば子供の就職先、進路の問題でお父さんとお母さんがけんかするのは子供をよくしたいという。お互いの目標は同じなのに、お父さんの立場とお母さんの立場が違うのでけんかしているだけで、そういうことは理解してほしい。部長の答弁は、私すごく理解できました。

最後ですから1つもう1回聞きたいのは、確かに1階、2階は機能的に市民の利用頻度も高いと思うのです。ただ、美術展等はそれほど市民に必要なのではないかなと。1年ぐらい休んでも思っているのです。ある芸術家の有名な先生と話ししたとき、こんなことを言っていました。芸術と文化は無駄なことなのです。人間が生きていく上では。トリアージ、優先順位からすると余計なことだからそんなにお金かけるのは、これから人口減になっていく世の中で必要かどうかということは首ひねっていましたが、

確かに大事なことです。

それで、ぜひ議員全員で視察をさせてください。これがいいか悪いかはいずれにしても、そういう専門的な話聞いても分かりませんので、現地を見て本当に必要かどうかを判断したいと思います。

それから、今学芸員というのは何名いて、市内の方なのですか。それをちょっと最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 小栗美術館副館長。

○美術館副館長（小栗美代子君） ご質問にお答えいたします。

令和5年度で申し上げますと、正職の学芸員が1名、会計年度任用職員が2名、3名体制でやっております。その中で市内在住の者は、正職の学芸員1名が市内在住でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） ただいまの鈴木教育部長のお話と小栗美術館副館長のお話を聞いていて質問するのですが、確かに美術とか芸術とか、仁平委員がおっしゃったように、そういうことだろうと思うのですが、流暢な今答弁で私も感心していたのですが、ただ20年もたって老朽化もしているし、不備な点もあるし、雨漏りもしている。だからといって、あれもこれも全てを含めてこんな高額な予算をするから我々多くの議員が反対するし、いずれの議員も一般市民からこれ何だと。新築同等の改築をやるのかというような雰囲気なのです、これは。でも、あなたたちも自分たちの職務に立って、これをやらなければならないということもあるのだろうけれども、でもやらなければならない前に、市民の多くの声をまず胸に受け止めてほしいのです。多くの方が言っているのだから。でも、美術館側としては、これが正当だといって押し切れるものではないと私は言いたい。それと、我がまちは板谷波山先生と森田先生の2人の文化勲章受章者がいるから文化の香るまちだといって、私議員になった当初から三十数年です。そこで不思議なことが起きているのです。これ毎回教育長には申し上げておりましたが、笠間市で日本の陶芸展というのをやるのです。筑西市の方はほとんど入っていません。それと、年に1回絵画展もあります。筑西市の小中学校生の入選作品が一点もありません。何を言いたいか。そういうすばらしい先生方がいるまちで、教育委員会はその方たちの意思を継いで小学生時代から教育方針の中に郷土の先生の後を追うような、そういうものを教科としては入れられなくてもクラブ活動とかなんとかがあったのではないかとこのことを私は毎回教育長に言ってきました。ということは、今お二方がおっしゃった、いわゆる美術の総論です。これは間違いのないのです。それを言ってよく細かく、では現実を見てみたらどうだといったら、板谷波山先生のまねをして茶器を作ったり、一生懸命日本画とか洋画とかを描いているという子供がまずいないのです。まずそこからではないでしょうか。もう既に功績のあったお二方を顕彰するための美術館をどおんとやって、美術館が来館者も少ないから莫大な経費がかかっているわけです。その美術館が壊れた。だから直すのではないとは言っていない。でも、創意工夫という言葉があるでしょう。創意工夫をして、いかにこれなら最低限のメンテナンスができるのだという、そういう説明がないから我々は理解に苦しんでいるわけです。どうですか。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木敦史君） 答弁したいと思います。

創意工夫がなく、最低限のということでございます。現状今のシステム、全館、1館冷暖房というシス

テムでございます。それで運営している建物でございますので、当然そういったものをそっくり同じ方式で入れ替えてやるのかというところであれば確かに検討はしていないだろうということもございませけれども、とにかく今回なるべく、23億5,000万円を決して私どもも安価だとは考えてございませ。その中で、なるべく最小限の形でもって空調システムを改修していきたいということで、先ほど申し上げましたけれども、図面を見直して進めさせていただきました。現在、先ほど地域交流センター長が申し上げましたけれども、確かに物価高もあります。そういった影響も受けています。その中で、今後どう空調を安定させて長寿命化を図っていくか、施設運営を続けていくかということで、精査させていただいた結果ということでご理解賜ればと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 昨今、プロポーザルが入っています。これはプロポーザルで決めたのでしょうか。業者を。決めようとしているのですか。いわゆる競争性のある、透明性のある入札という方法を取らないから業者の言いなりの金額が18億円と上がってきているのでしょうか。そうではないですか。なぜそういうところまで、皆さん方は高いということに思いがいったなら安くなる方法をなぜ考えなかったのでしょうか。予算編成を今さらはできないのですか。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木敦史君） 答弁いたします。

現在、設計業務委託につきまして、入札で設計業者を決定して設計をお願いしたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 二十数億円のうちの18億円というのは、設計の段階で18億円というのが出たのだ。3回しか質問できないから途中でやめて、一番質問したかったのに戻ります。

一番質問したかったのは、予算書183ページ、多目的運動場調査検討事業、今年は31万6,000円です。毎回のよう一般質問出していますが、調査研究、あと10年ぐらいたるのですか。調査研究でも、それすらも計画的な、6年前だね。6年前にこの案が出て予算化されて、がたと落ちて、我々待ち望んでいる市民は、次どうなるのだろう、どうなるのだろうと毎年思っているわけ。毎年、ここ五、六年、調査研究する、調査研究、見学だとなっていますが、あと何年ぐらいたら調査研究終わるのでしょうか。我々の前にこういう案ができましたと。もちろんバックボーンとしての予算づけの計画なんかも潜んでいるのでしょうけれども、とにかく調査研究が長過ぎるのではないですか。どうでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木敦史君） 多目的運動場の調査研究、委員おっしゃるように、ここ数年来、私部長になってから2年間調査研究をさせていただいております。いつになったらというご質問でございますけれども、現時点でいつ実施すると、そういったことにつきましては、大変申し訳ございませんが、明言をしていくということは現状差し控えさせていただきたいと考えてございます。よろしいでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 仁平委員のほうからも出ておりました地域交流センターの件なのですが、部長の

ほうから大分説明があったのですが、細かいことをお聞きします。

今、どちらかというと、このお金がかかるというのは美術館のほうですよ。全体ですか。3つの総合施設ですね、これ。空調というのは、私も陶芸なんかもやっていますし、この管理というのはかなり温度とか湿度とか、これ一番大事なのです。最近かな、森田茂先生の絵、ちょっとした事故があったなんていうわさも流れてきたのですが、そういったことが原因で絵の具がはがれたとかなのですか。

それと、この改修は、公民館、美術館、常陽銀行とありますけれども、どこまでの規模の改修なのか。空調設備が一番駄目だということですが、空調設備というのは美術館が中心だと思うのです。私はそう考えるのですけれども。それと、作品は展示してあるものと収納してあるものがあると思うのですよね。そういった管理ですね。もし工事始まるとそういったものを止めなくてはならない。そういった場合は、民間でまたお願いして、前管理しておりましたよね。森田茂先生の美術品、預かった場合。そういったことを考えますと、私はこういう施設を造ったという時点でここまで考えないで造ったというのが現状かと思うのです。我々もそのとき職員としていました。職員としては、何でああいうところへ美術館と公民館施設と、そういうものをくっつけているのかなと思って私ら疑問に思ったのですよね。これはその当時の政治というかな、世の中の体制というか、まちのにぎわいづくりということで政治家はやったような気がします。ただ、美術館というのは私たちの考えでは静かな駐車場が広い森にあるようなところへ造るべきだと思ったのですが、造ったものはしょうがない。今現在、板谷波山先生の作品、森田茂先生の作品で700点ですか、飾ってあるということで、またこれを動かすに何にしても収蔵できる、展示できる施設はない。確かにこの金額が張る。そういった意味では、もうちょっと専門的な、早急にやらなくてもと仁平委員言っていましたけれども、時間かけてできるだけ安く、そのところもあるのだから、これはやる必要があると。やらなくてはならないということで私は思っておりますが、まずその作品、何点、何点、陶芸、美術品、あとは保管してある作品何点あるのか。ほかは部長全部答弁いただいておりますので、お願いしたいと思います。

もう1つ、164ページ、これ需用費なのですが、多分先生の副読本だと思うのですが、4,400万円上がっています。この内容について。

または、明野幼稚園解体するわけなのですが、その説明の中で、この跡地、これは地権者に返還するのだということで説明うたってあるのですが、これは決定したものなのですか。そこら辺のところをお聞きします。

あと、体育館等管理運営経費、これが大分減っています。

○委員長（藤澤和成君） 何ページですか。

○委員（大嶋 茂君） これは予算書182ページ。大きく3点お願いしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木敦史君） 答弁させていただきます。

私からは、先ほど委員からありましたアルテリオの改修関係の空調のところの全体的な話をさせていただきます。建物、委員おっしゃいましたように、先ほど私も申し上げましたけれども、1、2階公民館、3階が美術館、隣に民間の金融機関というのがあります。これは一体の建物になっています。金融機関も別棟ではございません。建物くっついてあります。その中で、空調設備が美術館のためにというお言葉を先ほどからいただいておりますので、申し上げますと、まず1階と2階と3階の美術館の展示室内、それと

外側の回路、これが一つの空調の回路となっています。同じ空調本体で、これだけの面積の冷暖房を行っているという状況でございます。分かれているのが美術館の収蔵庫、ここが別系統になっています。これは、先ほど申し上げましたように、大変繊細なものですので、同じような系統で空調をかけることはできませんので、そこだけ別だと。そのほかは全部一つの系統なのです。その中での今回の修繕ということになっているという状況でございます。私からこれだけ答弁させていただきます。

○委員長（藤澤和成君） 小栗美術館副館長。

○美術館副館長（小栗美代子君） 質問にお答えさせていただきます。

工事期間中の作品の保管ということですが、やはり温度、湿度の管理がされた専門の倉庫に預け入れを基本的には考えてございます。

森田茂作品の事故というようなお話ありましたが、しもだて美術館に関しましてはそういった事故は発生してはございません。

所蔵作品の数でございますが、全部で資料等も含めまして676点でございます。その中で分類、版画が幾つとか彫刻が幾つとかという、今手元にその分類の資料ございませんので、後ほどご説明させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） 明野幼稚園の解体後の土地についてお答えいたします。

幼稚園の土地につきましては、地権者の方と協議をしまして、山林に戻して返還しますということで合意をいただいております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 成田生涯学習課長。

○生涯学習課長（成田佳輝君） ご質問にご答弁申し上げます。

昨年から今年にかけて体育館等管理運営経費が下がったということですが、当初関城体育館の南側にあります、今キャンプ場になっている場所です。そこが老朽化、そして利用者も少ないということから、ここを全て壊しまして駐車場に整備し直すということで、ちょっと予定として進んでおりましたが、こちらがまだ地域の皆様や、あと地権者の皆様、あとはスポーツ団体の皆様との話し合い等もちろきちんと進んでおりませんので、きちんとまた内容を精査しまして、議員方にもご説明を差し上げた上で、もう1度予算のほうを計上しようということで、内部でちょっと見直した結果、その整備費用が下がったものがございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい、答弁漏れ。教科書。根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） 申し訳ございません。お答えいたします。

小学校教師用の指導用の教科書でございますが、こちらは教科書の採択替えというのが4年に1度でございます。令和5年度に採択替えを行って、令和6年度から使用する新しい教科書を全部一斉に買い直すということで、4,000万円ほどの金額が必要になるということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 今答弁いただいたわけですね。地域交流センターの件なのですが、やはり物が物だけに慎重にやっていかなくてははいけない。普通の体育館とか集会所とは違います。そういった中で、民間に預けるとか、そういったこともお金がかかります。ですから、そういったことも踏まえて、全体的な空調ということなものですから、多分全体的となるとかなり高価な空調設備を入れなくてはならない。美術館の部屋だけの場合のほうが安いのではないかと思います。全体につながっているということなものですから。そういった中で、もっと安くできるような検討、先ほど仁平委員言ったように、議員が知っておく必要あるのではないかなと。そうすれば誤解も解けると思います。見ていないから、高い高い。体育館や集会所とは違うのだよね。私は、そういった展示会、結構いろいろ今まで出していたし、そういうのもやってきましたけれども、確かに美術館と名のつく、博物館とか名のつく施設というのは、やはり空調関係大変大切であります。そういった中で、板谷波山とか森田茂先生の美術品、こういうのを事故に遭わせたら大変なこと。市全体の責任になってしまいますから慎重にやっていただきたい。まず、議員に見せること。これはしょうがないというような意識を持っていただいて進めていただきたいなど。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） まず、主要事務事業の概要22ページ、地域交流センター改修事業についてお伺いいたします。

まず、今回、トータルですけれども23億円ぐらいということで、改修工事を行うことで何年ぐらい長寿命化として使えるのか、想定しているのかの年数をお願いします。

あと、現在の利用率分かりましたらよろしくお願いします。利用率、人数でもいいのですけれども、公民館エリアと美術館エリアでそれぞれお答えいただければと思います。

仮にですけれども、アルテリオがなくなった場合、どのような不便を市民は来すのか。アルテリオがないといけない理由をお願いいたします。

それと、先ほど修繕費、トータルコストということで、平成21年から大体約1億円という回答があったかと思います。今回改修工事を行うことで、これらのランニングコストを今後計算しているのであれば想定で金額なども教えていただければと思います。

次に、主要事務事業の概要25ページの企画展開催事業、こちら事業目的からお話聞きたいのですけれども、事業目的1が展示すること、2が利用者によりよい学習の場を提供することと。3に、興味関心を喚起することと。この3つ挙げられていますけれども、今回令和6年度、この事業を行うことで、どのようなことを市民の方に学びの場として提供できるのか、どのように考えているのかお答えをお願いいたします。

今回みうらじゅん展が一番人が来るのではないかなと想定しているのですけれども、この中で、事業目的の中にも交流人口増加とか書いてありますので、誰と誰がどのように交流して、観光拠点とかも書いてありますので、観光拠点として2次波及効果、どういうことを考えているのか。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、海老澤地域交流センター長、答弁願います。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） 質問にお答え申し上げます。

今回長寿命化ということで、今回改修することで約20年から25年の大きな修繕がなくなるものと考えて

おります。実際こちらの建物、コンクリートの建物で耐用年数が約50年、その後もまた改修していけば70年使えるということ、長期に使えるということを目標として改修を行ってまいります。

次に、利用者でございます。今年度、令和5年度につきましては、アルテリオの予約等があった人数なのですが、4万7,674名です。これは、コロナ前の令和元年に比べると約8割まで戻ってきた状況でございます。今後施設の改修で安心、安全を確保できれば今までの人数という形で入館者の数も増えていくものと思われま。

あと、こちらのアルテリオ自体なくはないのかということですが、こちらは筑西市の中心ということで、地域の活性化につながるものと考えております。アルテリオを中心に、夏祭り、盆踊り、その他いろいろなイベントを行うことによって地域の活性化が見込まれるものと思っております。

次に、ランニングコストでございますが、現在、フルリニューアルという形で考えておりませんので、今回やらなかった部分に関しては耐用年数が過ぎている部分も多く、実際にどの部分が故障するのかというのはちょっと想像がつかないところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小栗美術館副館長。

○美術館副館長（小栗美代子君） ご答弁いたします。

まず、美術館の利用人数でございますが、年度によって開催する企画展の中身が変わりますので、開館からこれまで平均しますと年約2万7,000人の利用者となります。コロナの時期に関しましては、臨時休館等もございますので、がくっと減ってはいるのですが、平均すると大体2万7,000人という形でございます。

令和6年度の企画展で市民の皆様へどういったものを提供できるかという部分なのですが、まずみうらじゅんさん、それから中井精也さんにつきましては、全国的にも名の知れた作家でございますので、県外、市外から多くの皆様が筑西市に來訪していただけるのではないかと考えてございます。そういった中で、県外からお越しいただいた方、美術館に立ち寄った後に市内で飲食されたり、またお土産なんかを買っていただいたりということも想定できるかなと思います。あと、中井精也さん、鉄道写真家の方でございますので、下館には3路線鉄道入っておりますので、そちらとのコラボというか連携してのイベントということも今検討してございますので、そちらでの経済効果というところも期待できるのかなと考えております。

また、大作所蔵品展と「書の美」展につきましては、所蔵品展を中心としたものになります。「書の美」展につきましては、本市出身の浅香鉄心先生をはじめ、そのお弟子さん筋に当たる方とのコラボになりますので、今の若い方や児童生徒の皆さんも、筑西市には書の分野でもこういった方がいたのだなというのが子供たちにも周知できればなというふうに考えてございます。

もう1つ、小中学生秀作ポスター絵画展でございますが、やはり自分の作品が美術館の展示室の中に展示されるということは、子供たちにとってもまた美術に関心を持っていただけるというところで寄与できるのかなと考えておりますので、こちらも続けていければと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 海老澤地域交流センター長。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） 先ほどのご質問で、ランニングコストにつきましてもう少し詳しくご報告申し上げます。

現在、アルテリオのほうでは、空調に係る分で灯油代、これが月平均188万6,298円かかっております。ピーク時、8月でございますが、約400万円かかっている状況でございます。電気代につきましては、月平均で299万7,348円でございます。ピーク時は、8月、9月、10月、こちらで大体380万円前後となっております。上下水道代といたしまして、月平均で29万5,695円、ピーク時が8月から11月、この時期で約55万円かかっております。

それで、今回の工事につきまして、空調、灯油を燃す燃焼式のほうから電気方式に変えますが、こちらのほうはまだ同じような施設で同じような空調システムを稼働していませんので、実際のランニングコスト、確かに電気代は間違いなく上がることは分かるのですが、どのぐらい上がるかというのがちょっと確認できておりません。灯油代につきましては、十分軽減できるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小栗美術館副館長。

○美術館副館長（小栗美代子君） すみません、先ほど大嶋委員のほうから美術館の所蔵作品で部門ごとの作品数ということで、答弁後ほどということでお話したのですけれども、手元資料来ましたので。まず、日本画が25点、油彩画、洋彩画、こちらで103点、水彩画素描、こちらで125点、版画169点、彫刻刀の立体物、こちらが12点、陶芸、工芸作品で102点、書で104点、以上になります。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木敦史君） 答弁申し上げます。

ランニングコストの件でございます。地域交流センター長が申し上げましたように、現在一番かかっておりますのが、灯油を燃焼しておりますので、灯油代になってまいります。灯油代、その他電気代、もちろん電気も使っています。今回の改修工事、空調につきましては電気式に変更していくと。インバーター式のチラー式ということになります。ランニングコストがそのことによって劇的に軽減されるというふうには私どもは想定してございません。確かに灯油燃焼よりは額的にはほんの少々下がってくるものとは想定しているのですが、それよりも環境負荷に対する部分というのを大きく見ているところが多うございまして、灯油燃焼式でございますと、もう鉱物油を燃焼するしか手法はございませんけれども、電気式ということになれば再生可能エネルギーを購入することもできますし、そういった側面から今後有利になっていくのかなという部分は検討させていただいております。劇的にランニングコストが軽減されるということはないというふうに想定してございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） ありがとうございます。ランニングコストの話なのですけれども、あとほかに、建物もきちんとこれだけ修理するのだから今後壊れることはないよということをちょっと考えたので、そういうのももしあればと思ったのですけれども。この問題って時間で見ていかなければいけないと思っています。確かに今現在、エアコンがもう本当にやばい状態というのはご説明いただいているとおりでと思うので、確かにやらなければいけないと思いますが、25年ほど長もちする。想定年数25年と言っていたので、25年後、2050年ぐらいになったときに、筑西市の人口って今3分の1ぐらい減る。6万6,000人ぐらいになるという想定になっています。仮にその想定でいくと、今使われている公民館、先ほど4万人ぐらいが去年使われました。3分の1に減るわけですね。そのときに費用対効果として、この建物は本当

に25年後、2050年になったときに価値があるものだろうか。だんだん、だんだん機能は集約してまとめていくべきだという意見も先ほど出ていたと思うのですけれども、そういうことをきちんと考慮して使っていかなければいけないのかなと思います。その辺についてどのように思っているのかお願いいたします。

あと、事務事業なのですけれども、やっぱり僕はしっかりと芸術を広めるという点で、教育されないと芸術は芸術と理解できないのです。ただの茶わんだと言われて渡されたらただの茶わんなのですよね。これが板谷波山先生のすごいものだと、その芸術として子供たちに伝えていけるように施策をきちんと考えていただきたいのと、観光振興課としっかり連携取って、地域を盛り上げていくのだという連携だけしっかり取っていただけるようお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 答弁はいいのですか。どの部分ですか。

（「答弁は最初の」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 海老澤地域交流センター長。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） ご答弁申し上げます。

アルテリオにつきましては、確かに人口減に伴って施設の集約というのは難しいところでございます。その分地区の公民館、こういったものを集約していきまして、最終的には中央公民館、アルテリオのほうに集約していきたいと思っております。今後、また20年から25年後に改修が必要なのかということですが、また老朽化という問題が出てきますので、やはり改修等は必要になってくるかと思えます。ただ、今回空調でございますが、一体的な空調ではございませんので、今考えているのが各部屋ごとに空調機器を設置するという事で考えております。全ての部屋を改修するのではなく部分的な改修も可能と考えておりますので、次回の改修、一度に全部ということはないかと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） よろしく申し上げます。主要事務事業の概要20ページ、スクールバス運行事業ですが、明野地区で20台利用、契約とありますが、契約者など、契約の内容の内訳をお伺いいたします。

次に、主要事務事業の概要23ページ、関城コミュニティセンター改修事業ですが、関城のコミュニティセンターは解体されるということなのですけれども、新設する予定はあるのかお伺いいたします。

次に、主要事務事業の概要22ページ、地域交流センター改修事業ですが、23億円というお金がついておりますけれども、こういう大きな事業を行う場合、いつも設計費みたいなのが提示されていたと思うのですけれども、先日の全員協議会で配られた工事の工程表の中には設計という言葉がなかったのですけれども、さっき教育部長の答弁を聞いていると設計の契約みたいなのはされているということだったので、いつどこで幾らで契約したのか、そこをお伺いいたします。

あと、最後にもう一点確認なのですけれども、令和5年度の予算で明野トレセン・武道館大規模改修工事の設計委託料1,500万円がついていたのですけれども、今回令和6年度にはその実施の予算のほうがついていないのですけれども、そこはどこに書いてあるのかお伺いいたします。

以上、4点です。

○委員長（藤澤和成君） それでは初めに、市塚義務教育学校整備課長から答弁願います。

○義務教育学校整備課長（市塚文夫君） スクールバス運行事業の契約内容についてお答えいたします。

まず、スクールバスにつきましては、下館中学校のスクールバスのほうが、こちら指名競争入札で2月29日に八丁タクシーのほうと契約を締結しております。こちら1年間の契約になりまして、令和6年4月1日から令和7年3月31日まで、契約額につきましては、税込みで1,917万2,340円でございます。

明野五葉学園スクールバス運行委託料のほうでございます。こちらにつきましては、マイクロバス11台、中型バス9台というところで、乗降場が23か所、運行日数207日ということで19ルート、登校時1便、下校時1便と2便ということで、こちらは12月25日、随意契約により筑西バス協会のほうと契約しております。契約期間は5年間でございます。5年間の契約額で10億3,784万1,750円でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 成田生涯学習課長。

○生涯学習課長（成田佳輝君） ご質問にご答弁申し上げます。

明野の体育センターの改修工事でございますが、今年度、設計ということで進めておりますが、予算の積算の時期までに設計のほうで数字が固まりませんでした。というのは、体育施設のちょうど屋根の上に上ったところ、やはり屋根の形状がちょっと特殊でして、そこで設計のほうで慎重に見たと。いろいろな工事の仕方を検討しまして、きちんと数字が出てから、令和6年度になってから補正なりで数字のほうを示させていただきまして予算を取るべきだなということで判断しまして、今回の当初予算には計上されておられません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 長本生涯学習センター長、お願いします。

○生涯学習センター長（長本敏介君） 河内公民館解体後にまた新たな建物を建てるかということなのですが、新築は新築いたしません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 海老澤地域交流センター長。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） アルテリオの大規模改修工事の設計につきましては、有限会社A O I 建築設計事務所と契約いたしました。契約につきましては、令和5年3月10日でございます。工期につきましては、令和5年3月11日から令和6年1月31日までの327日間でございます。業務の委託料でございます。こちらは8,794万5,000円でございます。うち、消費税が799万5,000円となります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） ありがとうございます。スクールバス運行事業の件は分かったのですが、先日プレ登校が行われたということだったのですが、何か反省点などがあれば伺いできればと思います。

次に、明野のトレーニングセンターの件なのですが、今よくもんでいただいているということで、ありがとうございます。室内競技なのにもかかわらず、雨が降ると競技ができないという状況になってしまっているの、本当に早急に対応していただければと思います。

地域交流センターとコミュニティセンターを併せての話になってしまうのですが、今回地域交流センターで23億円、そして下館コミュニティセンターの改修で7,700万円、明野コミュニティセンター

の改修で6,900万円、結構莫大な金額がついていると思うのですけれども、そもそも地域交流センターとコミュニティセンターの違いって何なのかなというのをひとつお教えいただければと思います。

○委員長（藤澤和成君） プレ登校について、市塚義務教育学校整備課長、答弁願います。

○義務教育学校整備課長（市塚文夫君） プレ登校でございますが、まずバスを荒天時といいますか、雪混じりの日に運行しまして、到着時刻につきましては全て予定時刻までに到着したというところが結果としてございます。ただ、反省点といいますか課題といたしましては、バスの運転手も初めてだったというところで不慣れなところがあったことと、下校時は特にバスの前を通ろうとした児童がいたですとか、「QRだれドコ」というシステム、今回その日特別に下校のときに利用しない児童も学校に行くために、下校降車の訓練をするのに帰り使わない子も乗りまして、本来であればQRコードを読み取らなくていいものを読み取ってしまったといったところで実際の登校時と違った訓練に下校時はなってしまいましたので、その辺バス業者のほうでの「QRだれドコ」というシステムの理解も含めて、本日も学校を含めて三者で打合せもしたところでございます。今後、課題共有しまして、安全な運行に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 海老澤地域交流センター長。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） ご答弁申し上げます。

地域交流センター、アルテリオほか、明野、関城、協和、あとは下館地区の公民館がございます。今回令和6年4月より公民館という名前からコミュニティセンターという名称に変わります。内容的には公民館で実施していた事業を全部引き継ぐものでございまして、名称が変わる。あとは、そのほか公民館というイメージで年配の方がお使いになるイメージでございますが、これからは子供から高齢者までたくさんの皆さんが利用いただけるよう、より使いやすい施設を目指していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 関城地区もコミュニティセンターを解体するということで、地域交流センターとコミュニティセンターっていわゆる地域の憩いの場だと思うので、23億円をかけるなら、素人の考えですけれども、新設してしまったほうがいいのではないかというぐらいの僕は金額だと思っているので、本当に機能を集約するだったりとか、新設するみたいな考えはあるのか最後にお伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 海老澤地域交流センター長。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） アルテリオでございますが、実際20年前、建設費が26億円、銀行等も含めると約五十五、六億円かかっていると思います。実際物価が大分高騰しまして、今建設するとなると倍の金額、アルテリオだけでも50億円近い金額になるかと思っております。また、解体するに当たってもかなりの金額、恐らく10億円とかそういった金額になるのかと思っております。

地域の公民館につきましては、近い将来人口も減ってまいりますので、集約を考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 以上で教育委員会関係を終了します。お疲れさまでした。

〔教育委員会退室。農業委員会入室〕

○委員長（藤澤和成君） 最後に、農業委員会関係について審査を願います。

質疑ございますでしょうか。

赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 農業委員会なのだけれども、農業委員会は何で経済部の中に置くのだ。筑西市の産業が農業なのに何で農業は、早く言えば教育委員会と同じように独立するべきだよ。俺はそう思うのだ。筑西市の基幹産業だもの。農業は。経済部の中に入っていて、皆さんから見ればちょっとおかしいのではないかなと思うのだ。そこら辺のところを言いたいのだ。

○委員長（藤澤和成君） 横田農業委員会事務局長が答弁します。

○農業委員会事務局長（横田 実君） 赤城委員のご質問ですけれども、やはり経済部の中にあるわけではなく、私は兼務をしております、農業委員会事務局長と経済部と兼務ですので、別々の組織で運営はしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 部長が兼務しているだけで、農業委員会は農業委員会で別個にあるの。分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 以上で農業委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

〔農業委員会退室〕

○委員長（藤澤和成君） 以上で本委員会に付託された議案第51号「令和6年度筑西市一般会計予算」から議案第58号「令和6年度筑西市農業集落排水事業会計予算」まで、以上8案の審査は終了いたしました。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 議案第51号「令和6年度筑西市一般会計予算」の修正案を筑西市議会会議規則第101条の規定により提出したいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時17分

再 開 午後 2時48分

○委員長（藤澤和成君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第51号「令和6年度筑西市一般会計予算」について、榎戸甲子夫委員から修正案が提出されました。修正案は、配付のとおりであります。

それでは、修正案について提出者の説明を求めます。

榎戸甲子夫委員。

○委員（榎戸甲子夫君） アルテリオは、築20年が経過し、経年劣化や耐用年数超過による不具合が頻繁に発生し、今後も突発的なトラブルが想定されるために、大規模工事を実施することで、不具合の解消、また長寿命化を図るという目的のために予算が出されましたが、あまりにも高額、それと説明不足による異論などが議員の間でも一般市民からも数多く寄せられておりますので、今回はいわゆる仕切り直しとい

う形で、この議案第51号の地域交流センター改修事業については取り下げるべきと提案理由といたします。
以上です。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） つまり再度慎重な協議及び修正を重ねた上で事業を進めてもいいのではないかと
いうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） はい、そうです。皆さん、どうですか。分かりませんが、私の感じているところ、予算提示される前にある程度情報などがないと、最近の議員方それぞれリニューアルとかリフォームなどに対する知識、あるいは専門的なものを得ている議員が多いので、いきなりがつんと大ざっぱな予算提示をされても戸惑うだけでありまして、ですから、これは民間でもそうですが、我慢できるところも、あるいはここはもう少し対応するのではないかとか、いろいろあるわけです。新築と違いまして。そこに、先ほど申し上げましたが、そういった点でも創意工夫をして、いかに経費を縮小して改修するかと、そういうことだろうと思いますので、今回は差戻しをしていただいて、仕切り直しをしていただいて、再度、やっては駄目と言っているわけではありませんから。やらなければならないのは我々も重々分かっていますから。ただ、市民の多くの、あるいは議員の多くの方々が納得できる予算編成をして、再度上程してほしいと、そう思うところであります。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 今、榎戸委員、それから仁平委員からいろいろとお話がありましたけれども、これはお二方も言っているとおり説明不足。それと、現地をよく見るということをしていましたよね。私は、執行部に対して、このアルテリオの件だけは取り下げてもらって、それで私たち議員も現場へ行ってよく説明を聞いた上で、それで6月とか9月の時点でさらにアルテリオの件は出すべきだと執行部に言いたい。執行部でどうでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員、この場合の質疑は提出者に対しての質疑となりますので、申し訳ありませんが、執行部の答弁はできません。

そのほか。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） この間一般質問とかそういうのでも、市長はあるものを有効に使っていくということで、この予算をかけていくとおっしゃっていました。あるものを使っていくというのは本当に分かりますし、一般市民の方にとってもこの金額というのは決して安いものではないので、難しいとは思いますが、これが延びることによってまた予算が大きくなってしまうということをちょっと危惧しておりますが、その辺はどう考えておりますでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 時間がたつて予算が逆に増えるのではないかと危惧した言葉ですが、3年も5年も先の話ではなくて、すぐに修正してもらえればいいわけですから。それと、現在、建築資材等、人件費等、今安定しておりますので、そんな急激に、ここでちょっと中断したがために予算が膨らむというこ

とはないというふうに思っております。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員、いいですか。

（「ちょっと分かんない」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） よく分からないけれども、いい。

（「うん。分かんないのが」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 榎戸委員が言うのももっともなのですが、ウクライナ以降かなり建築資材も上がっていると。また、職員がいけないというような情報、いろいろなマスコミ等を見ますとあるのですよね。ただ、安くなるとかなんとかというのはなかなかこれ難しいのではないかと思います。多分執行部も、かなり皆さんからいろいろな意見あったもので、かなり調査研究、業者との情報収集やったと思うのです。そういった中で、榎戸委員はすぐにと言いますけれども、果たしてこれを修正してやってどのぐらい先にできるのか、そこら辺まだここでは分からないというのが現状でございます。そうしますと、安くなる、そういったことが確実に確約できないのが現状ですよね。最近は1次産業の従業員、そういったものがないくて、また外国人を入れるような話が新聞でもかなり報道されております。そういった中で、品物、もしこの辺もかなり空調施設がぼろぼろだという中で、板谷波山や森田茂の作品、事故が起きたら大変。これは普通の体育館とかそういうのなら私はそうけということになりますけれども、物が物だけに私は、これは私の考えですが、いろいろ話もしてここまで詰めた予算額だと思うのです。ですから、私はこのまま進めていったほうがよろしいと思うのですよね。

（「討論。今質疑でしょう。注意してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑なので、質疑の点を分かりやすく。

○委員（大嶋 茂君） 討論ではないでしょう。ですから、私はこの修正案には反対です。

○委員長（藤澤和成君） だから、質疑は提出理由についての質疑ですから……

○委員（大嶋 茂君） 違う。だから質疑……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） この後討論の機会がありますから、そこで申し述べてほしいと思います。

○委員（大嶋 茂君） いや、質疑だ。これ。この金額が……

○委員長（藤澤和成君） 何を聞いているのだから具体的に聞かせてください。

○委員（大嶋 茂君） 質問は、先になって安くなる。そういった根拠があるのかないのか。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員

○委員（榎戸甲子夫君） これは工事ですから。工事というのは見積りをします。各部署において。そうしますと、その細かい見積りの中に削減できる方法や工法のやり方や建材の入替えや同等品の格安のものを使うとか、そういうことがあることが、見積書、手抜きではありません。見積書ということで、私が望んでいる提案理由です。ですから、公共のバスとか、もう既に1回目の見積りはできて予算が組んであるわけですから、現場を見て我々が調査して、専門家の意見を交えて、そこで材料とか、あとは人工のかかり具合とか、そういうものを勘案すれば十分に予算は軽くなるというふうに考えております。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 我々が見ても、果たしてそれが分かるか分からないというのは、私はど素人です

から難しい。ともかく修正案を先にやるということですよね。先に延ばせと。先ほどの中でも私言いました。確かに事務局のほうでは議会に細かい説明とか、これまでもこういう事業たくさんあった。私なんか個人的にいろいろなこういった面は調査に結構行ったのが現状です。ただ、みんな行っていないから知らないのだというのも議員としてはちょっと足りない面があるのではないかと。こういう議案があれば、自分で調査に行くのも議員の仕事です。私はそう思います。ですから、何のために延ばすのか。ともかく延ばすためには安くなるとか、そういう見通しがあれば、ただ現場見て、ただ安くなるか高くなるか分からないで先延ばししていいのかどうかということです。そこら辺答弁。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） こういう案件はなかなかないですよ。せっかくこれだけの議論が出たわけで、あれやこれやの議論の中でこれでいいやと諦めてこれをそのまま上程するのではなくて、私の提案理由は、市民の多くが、多くというか、議員の間でもそういう話は充分入っています。情報が。ですから、ここで踏みとどまるという意見はふさわしくありませんので、一旦ここで取り下げてまた仕切る。再度見積りを仕切り直しをして出してもらえればそれに対して、我々だって老朽化が進んでいるのは分かっていますから。ですから、議案第51号の中の改修工事を取り下げて、再度行政側の調査研究を促して、もう少し予算縮小できるプランを提出してほしいという思いで出したわけです。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） これがこういう改修だの新設する場合、全部そういった方法でやっていくのですか。今この案件だけだけれども、今後かなりこういうのも出てくる。一々一々高いから調査取り下げてやっていくような形になるのか。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） それは、私一人だけの議会ではありませんので、こういう案が次から次へと出る可能性もあるだろうし、出ないこともあるだろうし、ただ今まで出なかったことが不思議だった。ですから、これはこの件が何かを提案するというようなことになって、私はいい方向だというふうに自負しております。やはり行政執行側も、コンサルや委託業者や設計士やそういった専門家の方々の中をよく調査もしないでどおんと出してきたときに、我々は甘い話、なめてきたなというふうにとっておりますので、これから数字がかかるような予算執行の場合には我々がもっと目ざとくなるべきだと思いますから、私はそういう思いも込めて提案しているわけです。もちろんこれは私だけではありませんし、我々議員仲間を代表して発しているわけです。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 議会ですからいろいろな意見があって、あとは議員個人の判断ですから、最後には多数決ということになるでしょうけれども。ただ、方法としては、これは普通の建物ではないと。収蔵しているのはこうだということで早く、私は執行側もそれほどいいかげんな予算組みはしていないと思うので、榎戸委員からこういうのが出ましたので、私なりにお聞きしたのですが、これを押さえて。では、いつこの日程ですね、計画、それをどうしていくのかまで榎戸委員には本当は出していただきたいと思ったのですが、この後取り下げた後の計画、日程というのはどういうふうにやっていくのですか。

（「委員長、会議規則にのっとり質疑終結動議を提出します」「賛成」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） では、以上で動議終結いたします。

そのほかなければ採決に移りますが、よろしいですか。

（「質疑終結に賛成の挙手」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 失礼、失礼。

それでは、質疑終結に賛成の方。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手多数。

よって、動議は可決されました。質疑を終結いたします。

以上で、議案第51号「令和6年度筑西市一般会計予算」についての修正案の提出委員からの説明及び質疑を終結いたします。

修正案及び議案第51号から議案第58号について討論を願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 今修正案が出ましたが、これアルテリオが23億円ということで、大きな金額だということで、もう少し縮小できないかという修正案だと思うのですが、今回の予算の中に道の駅だっておりますし、そういうところとのバランスがどういうふうにお考えなのかちょっと分からないのですけれども、私も初めてのことで、ここでそういうお話をさせていただくのも、こういうことでいいのかどうかもちょっと分からないのですが、この1点だけをもって修正するということがいいのかどうか、ちょっとその辺……

（「討論だからね。賛成か反対か言うのが討論」「仁平議

員、委員長がいいんだからいいでしょう」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それで、続けてください。マルかバツか言ってください。

○委員（水柿美幸君） （続）だから、これだけをもって賛成はしかねないというか、道の駅なんかもありますので、ちょっと……

○委員長（藤澤和成君） 反対の立場で討論ということでよろしいのですか。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 私、賛成の立場で討論します。

全員協議会、それから本日の委員会審議、問題は出尽くしました。おおむね榎戸委員が提案した修正案に私は賛成します。その理由は、あまりに執行部の説明が最初から拙速だった。あまりにも莫大な金額なのに説明不足で、後づけ、後づけで説明をしているような状況では、当然市民の代表としては承服しかねます。ただ、榎戸委員も提案理由でおっしゃられておりましたが、この事業を駄目にするのではなくて一度立ち止まって、議員全員で視察研修をして、本当に必要かどうか、これを精査した上で再度執行部の皆様には予算の縮小も含めて工事内容、例えば18億円が空調の設備の金額、それだけやれば18億円で済むわけです。23億円が。そういうことも含めてもう1度再考していただきたいということで、榎戸委員の提案に対して賛成をいたします。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 私は、反対の立場から討論いたします。

教育部長も……

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員、着座で。

○委員（大嶋 茂君） 先ほども委員会の中で鈴木教育部長も説明しておりました。雨漏りもしている。空調も余計修繕費がかかるということでございます。そういう状態ですので、何回も修繕して限界だということで、早急な改修が必要なのかなというように感じました。やはり執行部はそれなりに調査研究してきて、私も予算見ました。いいかげんな予算の組み方はしておりません。どのくらい縮まるかどうか。社会情勢見ますと、確かに建築資材等は上がっています。あと、職人がいない。だから民間でゼネコンでもどんどん上がっているよというような、家を建てるにも金利が上がるということで、個人の住宅、これもかなり上がるだろうというような新聞報道もございます。ですから、私はこのまま進めていったほうがよろしいと思って反対討論といたします。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

堀江委員。

○委員（堀江健一君） もう反対も賛成も大体出尽くしたから採決したほうがいいのではないですか。委員長。時間かかるだろう。

○委員長（藤澤和成君） もういいですよ。

それでは、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

表決の方法は、挙手による表決といたします。

議案第51号「令和6年度筑西市一般会計予算」について、榎戸甲子夫委員からの修正案が提出されておりますので、まず修正案について採決いたします。修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手多数。よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。修正部分を除くその他の部分を原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、修正議決した部分を除くその他の部分は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号「令和6年度筑西市国民健康保険特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第53号「令和6年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号「令和6年度筑西市介護保険特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛

成の諸君の挙手を求めます。

〔賛 成 者 挙 手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第55号「令和6年度筑西市病院事業債管理特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛 成 者 挙 手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第56号「令和6年度筑西市水道事業会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛 成 者 挙 手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第57号「令和6年度筑西市下水道事業会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛 成 者 挙 手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第58号「令和6年度筑西市農業集落排水事業会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛 成 者 挙 手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で本委員会に付託されました議案等の審査は全て終了いたしました。

本委員会の審査結果報告及び最終日に議場で配付する修正議案につきましては、委員長に一任いただきたいと存じます。

これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

長時間にわたり大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉 会 午後 3時12分